

2023年度決算（案）について

日本生命保険相互会社（社長：清水博）の2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）の決算（案）をお知らせいたします。

<目 次>

I. 2023年度決算（案）の概要

1. 主要業績	・・・1
2. 2023年度の一般勘定資産の運用状況	・・・3
3. 資産運用の実績（一般勘定）	・・・5
(1) 資産の構成	
(2) 資産の増減	
(3) 資産運用収益	
(4) 資産運用費用	
(5) 資産運用に係わる諸効率	
(6) 売買目的有価証券の評価損益	
(7) 有価証券の時価情報	
(8) 金銭の信託の時価情報	
4. 2023年度決算（案）に基づく社員配当金について	・・・10
5. 2023年度末保障機能別保有契約高	・・・18
6. 貸借対照表	・・・19
7. 損益計算書	・・・33
8. 基金等変動計算書	・・・35
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	・・・37
10. 剰余金処分案	・・・38
11. 保険業法に基づく債権の状況	・・・39
12. 貸倒引当金の明細	・・・40
13. ソルベンシー・マージン比率	・・・41
14. 2023年度特別勘定の状況	・・・42
15. 保険会社及びその子会社等の状況	・・・44

II. 2023年度決算（案）補足資料



2024年5月22日
日本生命保険相互会社

I. 2023年度決算（案）の概要

当社では、来る7月2日開催の第77回定時総代会において、2023年度の決算（案）を付議します。その概要は次のとおりです。

1. 主要業績

（1）年換算保険料 ・保有契約

（単位：億円、％）

区分	2022年度末		2023年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	26,462	100.1	26,807	101.3
個人年金保険	10,954	97.3	10,594	96.7
合 計	37,417	99.2	37,401	100.0
うち医療保障・生前給付保障等	6,830	101.3	6,786	99.4

・新契約

（単位：億円、％）

区分	2022年度		2023年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	2,072	111.6	2,360	113.9
個人年金保険	282	32.0	227	80.8
合 計	2,354	86.0	2,588	109.9
うち医療保障・生前給付保障等	490	99.1	385	78.5

- （注）1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

（2）保有契約高及び新契約高 ・保有契約高

（単位：千件、億円、％）

区分	2022年度末				2023年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	30,814	101.1	1,239,244	97.2	30,737	99.8	1,198,859	96.7
個人年金保険	4,173	98.5	252,402	97.4	4,086	97.9	243,625	96.5
団体保険	—	—	975,018	99.2	—	—	968,744	99.4
団体年金保険	—	—	140,926	101.4	—	—	139,948	99.3

- （注）1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険の金額については、責任準備金の金額です。

・新契約高

（単位：千件、億円、％）

区分	2022年度						2023年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	3,995	94.9	49,890	81.2	52,903	△3,012	3,351	83.9	45,374	90.9	53,479	△8,105
個人年金保険	123	44.0	7,237	35.2	7,364	△127	121	98.4	6,227	86.0	6,508	△281
団体保険	—	—	8,944	412.4	8,944		—	—	6,094	68.1	6,094	
団体年金保険	—	—	5	378.4	5		—	—	1	24.7	1	

- （注）1. 新契約は保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。
2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(3) 主要収支項目

(単位：億円、%)

区分	2022年度	2023年度		
		前年度比	前年度比	前年度比
保険料等収入	46,479	107.9	52,973	114.0
資産運用収益	25,877	122.7	22,168	85.7
保険金等支払金	40,992	110.5	43,558	106.3
資産運用費用	11,847	475.4	6,969	58.8
経常利益	2,478	50.3	6,545	264.1

(4) 剰余金処分案

(単位：億円、%)

区分	2022年度	2023年度		
		前年度比	前年度比	前年度比
当期末処分剰余金	1,863	52.1	5,097	273.6
社員配当準備金繰入額	1,819	91.0	2,645	145.4
差引純剰余金	87	3.8	2,470	2,818.7

(5) 総資産

(単位：億円、%)

区分	2022年度末	2023年度末		
		前年度末比	前年度末比	前年度末比
総資産	756,040	98.7	835,491	110.5

2. 2023年度の一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2023年度は、世界的なインフレ高止まりや景気の底堅さ、金融引き締め長期化を背景に海外金利が上昇するなか、国内でも金融緩和政策の修正により金利上昇したものの、依然として国内外の金利差を主因として円安基調が続きました。また、各国金融政策の不透明感や地政学リスクの継続等により、先行きの見通し難い資産運用環境が継続しました。

- 日経平均株価は、28,188円で始まった後、日本経済のデフレ脱却に対する期待感等を背景とした海外投資家の大幅買い越しや、国内企業の好決算等を受け、歴史的な高値圏まで大きく上昇し、3月末は40,369円となりました。
- 10年国債利回りは、0.37%で始まった後、7・10月の日銀によるYCC運営の柔軟化や3月のマイナス金利解除・YCC撤廃等、金融緩和政策が修正される中で国内金利は上昇し、3月末は0.73%となりました。
- 円／ドルレートは、133円台で始まった後、米国内でのインフレ高止まりと、それを受けたFRBによる金融引き締め長期化等を背景に、円安ドル高が進行し、3月末は151円41銭となりました。円／ユーロレートは、143円台で始まった後、日欧の金融政策の違いにより金利差が拡大したことを背景に、円安ユーロ高が進行し、3月末は163円24銭となりました。

(2) 運用の概況

2023年度末の一般勘定資産残高は、2022年度末から7兆8,658億円増加し、82兆3,232億円（前年度末比+10.6%増）となりました。

運用にあたっては、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

- ・ 公社債は、円金利資産内の優位性を勘案しつつ、金利上昇の機会を捉え残高を積み増しました。
- ・ 貸付金は、与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。
- ・ 国内株式は、中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。
- ・ 外国証券は、外貨建公社債について、為替動向を踏まえ投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

(3) 運用収支の状況

資産運用収益は、有価証券売却益が減少したこと等から、2兆889億円と前年同期より減少しました。（2022年度2兆5,877億円）

資産運用費用は、有価証券売却損が減少したこと等から、6,969億円と前年同期より減少しました。（2022年度1兆1,783億円）

その結果、資産運用収支は、前年同期比173億円減少し、1兆3,919億円となりました。

（４）資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたる契約であるため、資産運用においても負債特性を踏まえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析等を通じて、効率的なポートフォリオ管理に努めています。

当社では、「リスク管理統括部」の中に資産運用リスクを統合管理する「運用リスク管理室」を設け、リスク管理体制の整備・高度化を通じ、収益の安定化を図りつつ、損失を許容される範囲内に収めるよう努めています。

a．市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制する観点から、必要に応じて資産ごとおよび運用目的ごとに運用限度枠を設定のうえ、モニタリングを実施し、リスク分散に留意したポートフォリオの構築に努めています。また、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、市場バリュー・アット・リスクを合理的に算出し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っています。

b．信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査等の信用力分析を行う体制の整備、信用リスクに見合った取引条件の設定、信用リスクが特定の企業グループや国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めています。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算出し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

c．不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産収益が減少する、または市況の悪化等により不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定することにより、採算性の落ちた不動産について重点的な管理を実施しています。

（５）ALM

生命保険会社が長期に安定した経営を行うためには、将来の保険金をお支払いするための負債（責任準備金）と運用資産の状況を把握し運用期間等を調整する、ALMの考え方に基づることが重要です。当社は、保険商品ごとの、負債キャッシュ・フロー、予定利率を下回るリスク、リスク許容度等を分析・検討し、「経営会議」や「リスク管理委員会」で中長期的な運用方針を決定しています。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

（1）資産の構成

（単位：億円、％）

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	8,990	1.2	9,706	1.2
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	1,245	0.2	1,187	0.1
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	624,904	83.9	700,929	85.1
公社債	301,563	40.5	305,711	37.1
株式	102,536	13.8	145,694	17.7
外国証券	189,544	25.5	218,239	26.5
公社債	100,729	13.5	118,261	14.4
株式等	88,814	11.9	99,977	12.1
その他の証券	31,259	4.2	31,284	3.8
貸付金	77,946	10.5	80,482	9.8
保険約款貸付	4,378	0.6	4,229	0.5
一般貸付	73,568	9.9	76,253	9.3
不動産	17,050	2.3	17,429	2.1
うち投資用不動産	11,095	1.5	11,566	1.4
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	14,523	2.0	13,596	1.7
貸倒引当金	△85	△0.0	△99	△0.0
一般勘定資産計	744,574	100.0	823,232	100.0
うち外貨建資産	181,340	24.4	210,901	25.6

（注）「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

（2）資産の増減

（単位：億円）

区分	2022年度	2023年度
	金額	金額
現預金・コールローン	△853	715
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△258	△57
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△13,274	76,025
公社債	20,055	4,147
株式	667	43,158
外国証券	△31,512	28,694
公社債	△37,030	17,531
株式等	5,517	11,163
その他の証券	△2,484	25
貸付金	2,966	2,535
保険約款貸付	△195	△149
一般貸付	3,161	2,685
不動産	92	378
うち投資用不動産	232	470
繰延税金資産	—	—
その他	2,319	△926
貸倒引当金	△16	△14
一般勘定資産計	△9,024	78,658
うち外貨建資産	△34,354	29,561

（注）「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産運用収益

(単位：億円)

区分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	15,244	16,076
預貯金利息	30	90
有価証券利息・配当金	12,752	13,126
貸付金利息	1,222	1,601
不動産賃貸料	1,121	1,136
その他利息配当金	116	121
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	10,093	3,153
国債等債券売却益	1,289	394
株式等売却益	3,386	1,031
外国証券売却益	5,409	1,727
その他	7	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	525	1,582
貸倒引当金戻入額	—	—
投資損失引当金戻入額	3	69
その他運用収益	10	8
合 計	25,877	20,889

(注) 前年度について、投資信託の解約益を利息及び配当金等収入から有価証券売却益に組み替えています。

(4) 資産運用費用

(単位：億円)

区分	2022年度	2023年度
支払利息	374	429
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	8,743	2,758
国債等債券売却損	1,774	1,559
株式等売却損	1,008	494
外国証券売却損	5,960	704
その他	0	—
有価証券評価損	62	65
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	42	29
外国証券評価損	19	35
その他	0	0
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	1,759	2,883
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	48	6
投資損失引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	192	203
その他運用費用	602	624
合 計	11,783	6,969

(5) 資産運用に係わる諸効率

①資産別運用利回り

(単位：％)

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	0.12	0.13
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.38	1.08
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2.33	2.06
うち 公社債	1.23	1.06
うち 株式	11.74	7.85
うち 外国証券	2.35	2.63
公社債	△0.25	2.22
株式等	5.94	3.12
貸付金	1.24	1.33
うち 一般貸付	1.04	1.17
不動産	2.48	2.49
うち 投資用不動産	3.75	3.70
一般勘定計	2.08	2.00
うち 海外投融資	2.19	2.55

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

②日々平均残高

(単位：億円)

区分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	8,493	8,507
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1,361	1,220
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	549,498	561,555
うち 公社債	288,189	304,629
うち 株式	45,548	47,264
うち 外国証券	182,788	180,864
公社債	106,076	98,512
株式等	76,711	82,351
貸付金	75,480	78,455
うち 一般貸付	71,012	74,152
不動産	17,063	17,210
うち 投資用不動産	11,027	11,298
一般勘定計	678,241	694,535
うち 海外投融資	200,201	199,151

(6) 売買目的有価証券の評価損益

2022年度末、2023年度末に該当の評価損益はありません。

(7) 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外)

(単位: 億円)

区分	2022年度末					2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益		差損			差益		差損
責任準備金対応債券	270,389	277,247	6,857	17,340	△10,483	275,836	266,231	△9,604	10,579	△20,184
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	1,286	2,141	855	855	—	1,286	4,413	3,127	3,127	—
その他有価証券	266,348	339,389	73,040	80,864	△7,823	276,501	403,006	126,504	133,420	△6,916
公社債	32,676	33,432	756	1,178	△422	32,602	32,277	△324	1,147	△1,471
株式	39,699	95,854	56,155	57,014	△859	40,337	136,116	95,778	96,049	△271
外国証券	161,665	177,985	16,320	21,667	△5,347	174,158	204,333	30,175	33,933	△3,758
公社債	91,399	99,423	8,023	10,464	△2,440	100,000	116,500	16,500	17,661	△1,160
株式等	70,265	78,562	8,296	11,203	△2,906	74,158	87,833	13,674	16,271	△2,597
その他の証券	30,081	29,897	△183	1,003	△1,187	28,708	29,586	877	2,286	△1,408
買入金銭債権	149	143	△6	0	△6	254	252	△1	4	△6
譲渡性預金	2,076	2,075	△0	0	△0	440	439	△0	—	△0
合 計	538,024	618,778	80,753	99,060	△18,307	553,624	673,652	120,027	147,128	△27,100
公社債	300,807	308,320	7,512	18,407	△10,894	306,035	295,919	△10,116	11,531	△21,647
株式	39,699	95,854	56,155	57,014	△859	40,337	136,116	95,778	96,049	△271
外国証券	164,098	181,351	17,253	22,607	△5,354	176,903	210,386	33,482	37,241	△3,758
公社債	92,555	100,659	8,103	10,551	△2,447	101,468	118,150	16,682	17,843	△1,160
株式等	71,542	80,692	9,149	12,056	△2,906	75,435	92,235	16,799	19,397	△2,597
その他の証券	30,090	29,909	△181	1,006	△1,187	28,718	29,598	880	2,288	△1,408
買入金銭債権	1,252	1,266	14	25	△11	1,189	1,192	2	17	△14
譲渡性預金	2,076	2,075	△0	0	△0	440	439	△0	—	△0

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位: 億円)

区分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	14,757	20,665
その他有価証券	2,041	1,359
国内株式	561	558
外国株式	0	0
その他	1,479	800
合 計	16,799	22,024

(注) 市場価格のない株式等および組合等のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。

(2022年度末: 1,205億円、2023年度末: 2,464億円)

(8) 金銭の信託の時価情報

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

・運用目的の金銭の信託

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

・責任準備金対応、満期保有目的、その他の金銭の信託

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

4. 2023年度決算（案）に基づく社員配当金について

2023年度決算（案）に基づく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- ・個人保険、個人年金保険については、2012年4月2日以後契約について、危険差益配当率を一部引き上げます。
- ・団体年金保険については、運用実績等を踏まえ、配当率を設定します。
- ・団体保険等については、配当率を据え置きとします。

(1) 2023年度決算（案）に基づく配当率については、以下のとおりです。

【個人保険、個人年金保険】

2012年4月2日以後契約

《通常配当金》

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額に⑥を乗じた額
ただし、複数の保険契約を同一の契約締結時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額
（マイナスとなる場合はゼロとします。）

① <費差益配当金>

[据え置き]

保険金*に費差益配当率を乗じた額

* 会社所定の換算による保険金（以下、本文において同じ。）

(例示)

〔 終身保険 保険金 100 万円につき 0 円 〕

② <危険差益配当金>

[一部引き上げ]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた
危険差益配当率を乗じた額

(例示)

〔 2023 年 4 月 1 日以後の終身保険 男性 40 歳 危険保険金 100 万円につき 109 円 〕

③ <災害疾病配当金>

[据え置き]

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額

(例示)

〔 総合医療保険 基本型 男性 40 歳 入院給付日額 1,000 円につき 30 円 〕

④ <利差益配当金>

[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

(例示)

予定利率 0.25% の契約	1.50%
予定利率 0.40% の契約	1.35%
予定利率 0.60% の契約	1.05%
予定利率 0.85% の契約	0.80%
予定利率 1.15% の契約	0.40%
予定利率 1.35% の契約	0.20%
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険	0 %

⑤ <配当調整額>

[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

(例示)

〔 予定利率 1.65%の契約 0.20% 〕

⑥ <経過別係数>

[据え置き]

経過年数等に応じた係数を設定

(例示)

保険種類	保険期間	経過別係数
養老保険 年金保険	10 年以下	50%(経過 1 年)から 110%(経過 5 年以上)
	10 年超 20 年以下	50%(経過 1 年)から 115%(経過 15 年以上)
	20 年超	50%(経過 1 年)から 120%(経過 30 年以上)
定期保険 終身保険	10 年以下	55%(経過 1 年)から 115%(経過 5 年以上)
	10 年超 20 年以下	55%(経過 1 年)から 120%(経過 15 年以上)
	20 年超(終身含む)	55%(経過 1 年)から 125%(経過 30 年以上)

(注) 年金支払開始後契約については、100%とします。

保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に
所要の調整を行います。

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約（E×シリーズ契約）

《配当金の支払水準》

<5年ごと配当金>

[据え置き]

契約日から5年ごとの応当日が到来する契約等に対し、保険契約ごとに、
累計ポイント数に、1ポイントにつき15円を乗じた額

<消滅時配当金>

[据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、保険契約ごとに、
累計ポイント数に、1ポイントにつき5円を乗じた額

<保障見直し特別配当金>

[据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険契約ごとに、
累計ポイント数に、1ポイントにつき5円を乗じた額

《ポイント水準》

<通常ポイント>

[据え置き]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

(例示)

〔 2001年4月2日以後の終身保険 月払 責任準備金100万円につき 0ポイント 〕

<健康ポイント>

◇定期健康ポイント

[据え置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および
予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

(例示)

〔 2007 年 4 月 2 日以後の終身保険 男性 40 歳
危険保険金 100 万円につき 0 ポイント 〕

◇災害疾病健康ポイント

[据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

(例示)

〔 総合医療特約 保険料 (年額) * 1 万円につき 0 ポイント 〕

* 会社所定の換算による保険料 (年額) (以下、本文において同じ。)

1999 年 4 月 1 日以前契約 (毎年配当契約)

《通常配当金》

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額
(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① <費差益配当金>

[据え置き]

保険金に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額

(例示)

〔 1996 年 4 月 2 日以後の終身保険 保険金 100 万円につき 350 円 〕

さらに、保険料払込中契約について、保険金額が 2,000 万円を超える部分に対し、
保険金額等に応じた費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

(例示)

〔 保険金額 5,000 万円 (うち終身保険金 500 万円) の定期付終身保険
保険金 100 万円につき 535 円 〕

② <危険差益配当金>

[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた
危険差益配当率を乗じた額

(例示)

〔 1996 年 4 月 2 日以後の終身保険 男性 40 歳
危険保険金 100 万円につき 0 円 〕

- ③ <災害疾病特約配当金> [据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

(例示)

1990 年 4 月 2 日以後の災害割増特約	
災害保険金	100 万円につき 50 円
1987 年 4 月 2 日以後の新入院医療特約 本人型 40 歳	
入院給付日額	1,000 円につき 500 円

- ④ <利差益配当金> [据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

(例示)

1996 年 4 月 2 日以後の終身保険 月払 0%	
-----------------------------	--

- ⑤ <配当調整額> [据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

(例示)

1996 年 4 月 2 日以後の終身保険 月払 1.50%	
--------------------------------	--

《健康配当金》

- <定期健康配当金> [据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料（年額）に契約年度等に応じた定期健康配当率を乗じた額

- <災害疾病健康配当金> [据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料（年額）に特約付加年度等に応じた災害疾病健康配当率を乗じた額

- 《消滅時配当金》 [据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に予定利率および契約年度等に応じた消滅時配当率を乗じた額

- 《保障見直し特別配当金》 [据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に保険種類および契約年度に応じた保障見直し特別配当率を乗じた額

1999年4月1日以前契約（NEO契約）

《5年ごと利差配当金》

5年ごとに利差配当金を通算した額（マイナスとなる場合はゼロとします。）

- ・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

《5年ごと危険差配当金》

5年ごとに危険差（死差）配当金を通算した額（5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなる場合はゼロとします。）

- ・各決算年度の危険差（死差）配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差益（死差益）配当率を乗じた額

（例示）

〔 終身保険 男性 40 歳 [2023 年度決算（案）に基づく部分]
危険保険金 100 万円につき 0 円 〕

《定期健康配当金・消滅時配当金》

[据え置き]

毎年配当契約に準じて設定

《保障見直し特別配当金》

[据え置き]

毎年配当契約に準じて設定

【団体年金保険】

責任準備金に配当率を乗じた額

（例示）

- ・新企業年金保険（H14）、厚生年金基金保険（H14）、確定給付企業年金保険の予定利率 0.50%の契約は、配当率を 0.85%（前年度 0.70%）とします。
- ・確定給付企業年金保険一般勘定特約（2022）の予定利率 0.50%の契約は、配当率を 0.65%（前年度 0.20%）とします。
- ・拠出型企業年金保険（H14）の予定利率 1.25%の契約は、配当率を 0.00%（前年度 0.00%）とします。
- ・企業年金保険、新企業年金保険、団体生存保険、新団体生存保険の予定利率 0.75%の契約は、配当率を 0.00%（前年度 0.00%）とします。

【団体保険等】

配当率を据え置きとします。

(2) 2023年度決算(案)に基づく社員配当金を例示しますと以下のとおりです。

【2012年4月2日以後契約】

(例1) 定期保険＋終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円〕

2019年度契約＜経過5年＞

(単位：円)

加入年齢 ^{*1}	保険料 ^{*2}	配当金 ^{*3}
30歳	92,236 (149,008)	2,217 (+ 711)
40歳	131,512 (185,377)	5,290 (+ 2,364)
50歳	236,563 (—)	10,389 (+ 4,255)

*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険更新後の保険料を示します。

*3 「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。(以下、2012年4月2日以後契約において同じ。)

(例2) 介護保障保険

〔50歳払込満了、年払、男性、保険金500万円〕

2019年度契約＜経過5年＞

(単位：円)

加入年齢	保険料	配当金
40歳	25,175	1,165 (+775)

(例3) 身体障がい保障保険

〔50歳払込満了、年払、男性、保険金500万円〕

2019年度契約＜経過5年＞

(単位：円)

加入年齢	保険料	配当金
40歳	30,170	1,470 (+1,050)

(例4) 3大疾病保障保険

〔50歳払込満了、年払、男性、保険金500万円〕

2019年度契約＜経過5年＞

(単位：円)

加入年齢	保険料	配当金
40歳	42,935	2,240 (+1,340)

(例5) 年金保険

〔60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円〕

2019年度契約＜経過5年＞

(単位：円)

加入年齢	保険料	配当金
30歳	189,354	4,194 (+ 1,020)

(例6) 長期定期保険

〔100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円〕

2019年度契約<経過5年>

(単位:円)

加入年齢	保険料	配当金
40歳	2,417,700	97,400 (+25,700)

【EXシリーズ契約】

(例7) 定期付終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円〕

2009年度契約<経過15年>

(単位:ポイント、円)

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	177,407 (359,475)	934(+ 0)	14,010 (+ 0)
40歳	442,087 (—)	1,648(+ 43)	24,720 (+ 2,280)

*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。

*3 「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。
(以下、EXシリーズ契約において同じ。)

*4 「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。
(以下、EXシリーズ契約において同じ。)

(例8) 終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円〕

2009年度契約<経過15年>

(単位:ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,820	562 (+ 0)	8,430 (+ 0)

(例9) 年金保険

〔60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円〕

2009年度契約<経過15年>

(単位:ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,290	535 (+ 0)	8,025 (+ 0)

【毎年配当契約】

(例 1 0) 定期付終身保険

〔全期型、30 歳加入、60 歳払込満了、年払、男性、
20 倍型、死亡保険金 5,000 万円うち終身保険金 250 万円〕

(単位：円)

加入年度＜経過年数＞	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
1998 年度＜26 年＞	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)
1997 年度＜27 年＞	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)
1996 年度＜28 年＞	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)

*1 「継続中の契約」欄の () 内は、前年度受取金額との差額を示します。(以下、毎年配当契約において同じ。)

*2 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

また、() 内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

(例 1 1) 養老保険

〔30 歳加入、30 年満期、年払、男性、保険金 100 万円〕

(単位：円)

加入年度＜経過年数＞	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
1998 年度＜26 年＞	27,323	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1994 年度＜30 年＞	23,946	—	(満期) 1,000,000

*1 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

5. 2023年度末保障機能別保有契約高

(単位：千件、億円)

項目		個人保険		個人年金保険		団体保険		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡保障	普通死亡	30,302	1,187,327	—	—	26,921	968,623	57,224	2,155,951
	災害死亡	1,517	222,137	46	1,181	2,560	29,356	4,124	252,676
	その他の条件付死亡	117	1,360	—	—	63	1,516	181	2,877
生存保障		434	11,532	4,086	243,625	6	120	4,528	255,278
入院保障	災害入院	6,588	420	174	7	1,259	12	8,021	441
	疾病入院	6,583	419	172	7	—	—	6,756	427
	その他の条件付入院	4,541	324	40	1	52	0	4,635	326
障がい保障		6,537	—	45	—	2,581	—	9,164	—
手術保障		9,370	—	173	—	—	—	9,543	—

項目	団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	8,735	139,948	133	4,148	8,869	144,096

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	755	36

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	1,984	634

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険・財形年金保険、医療保障保険及び就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。
2. 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険（年金特約）及び財形年金保険（財形年金積立保険を除く）については、年金支払前契約の年金支払開始時に
おける年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険については責任準備金を表します。
3. 「入院保障」欄の金額は入院給付日額を表します。入院総合保険・入院継続時収入サポート保険については、日額換算して記載しています。
4. 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しています。
5. 就業不能保障保険の金額は就業不能保障額（月額）を表します。
6. 受再保険については、被保険者数18千名、金額216億円です。

6. 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年度末	2023年度末	科目	2022年度末	2023年度末
	金額	金額		金額	金額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	744,569	638,228	保 険 契 約 準 備 金	60,951,264	62,057,625
現 金	69	45	支 払 備 金	203,782	203,995
預 貯 金	744,500	638,182	責 任 準 備 金	59,675,536	60,764,665
コ ー ル ロ ー ン	426,706	522,863	社 員 配 当 準 備 金	1,071,945	1,088,964
買 入 金 銭 債 権	124,514	118,792	再 保 険 借 債	394	450
有 価 証 券	63,234,750	70,958,137	社 会 他 負 債	1,263,265	1,400,719
国 債	27,526,011	28,111,291	そ の 他 負 債	4,283,512	6,302,322
地 方 債	905,096	876,418	売 現 先 勘 定	1,951,398	2,962,898
社 債	2,029,531	1,955,106	借 入 金	937,308	1,005,133
株 式	10,312,131	14,617,481	未 払 法 人 税 等	—	4,595
外 国 証 券	19,122,228	22,020,172	未 払 金	175,898	161,602
そ の 他 の 証 券	3,339,751	3,377,666	未 払 費 用	63,872	60,588
貸 付 金	7,794,689	8,048,276	前 受 収 益	16,818	17,572
保 険 約 款 貸 付	437,868	422,943	預 り 金	125,233	123,532
一 般 貸 付	7,356,821	7,625,333	預 り 保 証 金	87,625	87,040
有 形 固 定 資 産	1,723,066	1,758,423	先 物 取 引 差 金 勘 定	129	1,285
土 地	1,137,664	1,127,336	金 融 派 生 商 品	839,853	1,853,948
建 物	546,152	579,721	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	52,672	—
リ ー ス 資 産	4,124	2,724	リ ー ス 債 務	4,268	2,825
建 設 仮 勘 定	21,217	35,869	資 産 除 去 債 務	6,632	7,491
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	13,907	12,771	仮 受 金	13,418	12,065
無 形 固 定 資 産	187,716	195,710	そ の 他 の 負 債	8,383	1,742
ソ フ ト ウ ェ ア	86,049	79,105	役 員 賞 与 引 当 金	439	425
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	101,666	116,605	退 職 給 付 引 当 金	378,333	381,307
再 保 険 貸 付	269	287	ポ イ ン ト 引 当 金	8,444	8,356
そ の 他 資 産	1,342,332	1,280,007	価 格 変 動 準 備 金	1,584,428	1,625,673
未 収 金	220,050	122,588	繰 延 税 金 負 債	149,863	1,366,338
前 払 費 用	18,274	22,129	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	99,350	98,340
未 収 収 益	301,363	351,831	支 払 承 諾	62,486	59,958
預 託 金	31,905	32,298	負 債 の 部 合 計	68,781,784	73,301,518
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	108,687	154,158	(純 資 産 の 部)		
先 物 取 引 差 金 勘 定	371	7	基 金	100,000	100,000
金 融 派 生 商 品	247,094	126,489	基 金 償 却 積 立 金	1,350,000	1,350,000
仮 払 金	7,765	8,712	再 評 価 積 立 金	651	651
そ の 他 の 資 産	406,820	461,792	剰 余 金	506,285	830,890
支 払 承 諾 見 返	62,486	59,958	損 失 填 補 準 備 金	21,282	21,855
貸 倒 引 当 金	△8,530	△9,948	そ の 他 剰 余 金	485,003	809,035
投 資 損 失 引 当 金	△28,502	△21,572	社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 資 金	351	351
			財 務 基 盤 積 立 金	221,917	221,917
			圧 縮 積 立 金	73,248	76,815
			圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	2,961	—
			別 段 積 立 金	170	170
			当 期 未 処 分 剰 余 金	186,354	509,780
			基 金 等 合 計	1,956,936	2,281,541
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,297,929	9,158,865
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△376,317	△1,141,792
			土 地 再 評 価 差 額 金	△56,264	△50,967
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,865,347	7,966,105
			純 資 産 の 部 合 計	6,822,283	10,247,646
資 産 の 部 合 計	75,604,068	83,549,165	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	75,604,068	83,549,165

(貸借対照表の注記)

1. (1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))
 - ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分しております。

 - ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
 - ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
 - ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
 - ④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約
3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 - (i) 建物
定額法により行っております。
 - (ii) 上記以外
定率法により行っております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 20 万円未満のものの一部については、3 年間で均等償却を行っております。
 - ロ リース資産
 - (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
 - (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間に基づく定額法により行っております。
- ② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
- なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場または期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
6. (1) 貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) 全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- (3) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は85百万円(担保・保証付債権に係る額45百万円)であります。
7. 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、市場価格のない株式等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
9. (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
- (2) 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5年 |
10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。

12. ヘッジ会計は、次の方法により行っております。

①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡しによる時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等
株式先渡し	国内株式

なお、金利スワップ取引および通貨スワップ取引の一部については、金利指標の置き換えに伴い、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日）における特例的な取り扱いを適用しております。

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

13. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

14. 当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従っております。

15. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。

なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、2019 年度より、一部の終身保険契約（一時払契約を含む）について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、2021 年度より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約（一時払契約を含む）の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約（一時払契約を含む）については、5 年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当期に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 52,235 百万円増加し、また、経常利益および税引前当期純剰余が 52,235 百万円減少しております。

16. 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。なお、前期末においては、みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しておりましたが、当期にみなし入院の入院給付金等の特別取扱を終了したことにより、みなし入院に係る既発生未報告支払備金をゼロと算出する方法に見直しております。

17. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)に基づき識別した重要な会計上の見積りは、子会社株式及び関連会社株式の評価であります。

当期末の貸借対照表に計上されている子会社株式及び関連会社株式の金額は、2,195,159百万円であります。市場価格のない子会社株式及び関連会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がありますが、生命保険会社である子会社および関連会社の株式の評価に際しては、実質価額として当該子会社等の企業価値評価額を使用しております。実質価額の算定には、子会社等の将来業績等の仮定を含んでいるため、当該仮定に変化が生じた場合は、子会社株式及び関連会社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。詳細は、連結損益計算書の注記第4項をご参照ください。

18. 一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。

これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

19. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
買入金銭債権	118,792	119,242	450
責任準備金対応債券	93,535	93,985	450
その他有価証券	25,256	25,256	-
有価証券(*3,*4,*5)	68,744,600	68,067,143	△677,456
売買目的有価証券	865,153	865,153	-
責任準備金対応債券	27,519,415	26,529,187	△990,228
子会社株式及び関連会社株式	128,615	441,387	312,771
その他有価証券	40,231,415	40,231,415	-
貸付金(*6)	8,039,662	7,953,523	△86,139
保険約款貸付	422,798	422,798	-
一般貸付	7,616,864	7,530,725	△86,139
金融派生商品(*7)	(1,727,459)	(1,727,459)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,364)	(8,364)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,719,094)	(1,719,094)	-
社債(*6,*8)	(1,400,719)	(1,384,468)	(△16,250)
借入金(*8)	(1,005,133)	(974,804)	(△30,328)

(*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(*3)非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 1,273,548 百万円、その他有価証券 55,892 百万円であります。

(*4)時価算定会計基準適用指針第 24-16 項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の貸借対照表価額は、884,096 百万円であります。

(*5)時価算定会計基準適用指針第 24-3 項または第 24-9 項を適用した投資信託を含めております。

(*6)金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(*7)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*8)社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は 69,396 百万円であります。

②満期保有目的の債券

当期末残高はありません。

③責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	74,477	75,778	1,300
	公社債	12,930,000	13,968,406	1,038,405
	外国証券	39,857	40,510	652
	小計	13,044,336	14,084,695	1,040,358
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	19,057	18,207	△849
	公社債	14,413,334	12,395,754	△2,017,580
	外国証券	136,222	124,516	△11,706
	小計	14,568,614	12,538,477	△2,030,136
合計		27,612,950	26,623,172	△989,777

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えるもの	買入金銭債権	6,055	6,488	432
	公社債	1,280,940	1,395,667	114,727
	株式	3,849,418	13,454,386	9,604,968
	外国証券	12,346,154	15,739,496	3,393,341
	その他の証券	877,799	1,106,420	228,620
	小計	18,360,368	31,702,458	13,342,090
貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えないもの	買入金銭債権	19,386	18,768	△617
	公社債	1,979,276	1,832,100	△147,175
	株式	184,365	157,226	△27,139
	外国証券	5,069,708	4,693,880	△375,827
	その他の証券	1,993,094	1,852,238	△140,856
	小計	9,245,831	8,554,214	△691,617
合計		27,606,199	40,256,672	12,650,473

※市場価格のない株式等 55,892 百万円、組合等への出資残高 91,100 百万円は含めておりません。

当期において、4,274 百万円減損処理を行っております。

なお、株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(3) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
買入金銭債権	8,033	6,758	25,180	80,936
責任準備金対応債券	33	6,758	17,985	68,701
その他有価証券	8,000	-	7,195	12,235
有価証券	1,292,526	8,163,615	9,175,068	35,193,178
責任準備金対応債券	671,053	3,020,776	3,058,242	21,116,225
その他有価証券	621,472	5,142,838	6,116,825	14,076,952
貸付金	978,765	2,472,935	2,025,215	2,142,427
社債	-	-	-	1,400,719
借入金	4,133	-	-	1,001,000

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの 5,685 百万円は含めておりません。

20. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価: 同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価: レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって貸借対照表価額とする金融商品

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	13,955	11,301	25,256
その他有価証券	-	13,955	11,301	25,256
有価証券(*1)	20,110,782	18,896,103	392,575	39,399,461
売買目的有価証券	397,498	467,655	-	865,153
その他有価証券	19,713,284	18,428,447	392,575	38,534,307
公社債	2,177,885	1,049,881	-	3,227,767
国債	2,177,885	-	-	2,177,885
地方債	-	71,182	-	71,182
社債	-	978,699	-	978,699
株式	13,493,201	118,411	-	13,611,613
外国証券	4,042,196	14,328,960	392,575	18,763,732
公社債	2,883,588	8,373,909	392,575	11,650,072
株式等	1,158,608	5,955,051	-	7,113,660
その他の証券	-	2,931,193	-	2,931,193
金融派生商品(*2)	2,897	(1,730,356)	-	(1,727,459)
金利関連	-	(312,258)	-	(312,258)
通貨関連	-	(1,414,973)	-	(1,414,973)
その他	2,897	(3,124)	-	(227)

(*1) 時価算定会計基準適用指針第 24-3 項または第 24-9 項を適用した投資信託を含めておりません。当該投資信託の貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託 1,652,225 百万円、投資信託財産が不動産である投資信託 45,813 百万円であり、当期首残高から当期末残高への調整表は、次のとおりです。

(*2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(単位:百万円)

	投資信託財産が 金融商品の投資信託(*3)	投資信託財産が 不動産の投資信託	合計
当期首残高	1,379,977	39,600	1,419,577
当期の損益	150,984	1,705	152,689
純損益に計上(*4)	28,315	1,037	29,352
評価・換算差額等合計に計上(*5)	122,668	667	123,336
購入、売却および償還	121,263	4,507	125,771
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を開始した取引	-	-	-
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を中止した取引	-	-	-
当期末残高	1,652,225	45,813	1,698,038
当期の損益に計上した額のうち当期末にお いて保有する投資信託の評価損益(*4)	-	-	-

(*3)主に解約が 1 カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の貸借対照表価額は、1,628,966 百万円であります。

(*4)損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*5)貸借対照表の評価・換算差額等合計のうち、その他有価証券評価差額金に含まれております。

ロ 時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	-	93,985	93,985
責任準備金対応債券	-	-	93,985	93,985
有価証券	24,823,002	2,145,980	408	26,969,391
責任準備金対応債券	24,823,002	1,705,775	408	26,529,187
公社債	24,729,968	1,633,783	408	26,364,160
外国証券	93,034	71,992	-	165,026
子会社株式及び関連会社株式	-	440,204	-	440,204
貸付金	-	-	7,953,523	7,953,523
保険約款貸付	-	-	422,798	422,798
一般貸付	-	-	7,530,725	7,530,725
社債(*6)	-	(1,384,468)	-	(1,384,468)
借入金(*6)	-	(894,173)	(80,630)	(974,804)

(*6)社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル 3 に分類しております。

③金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

④社債

当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3) 時価をもって貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	金融派生商品 金利関連
当期首残高	765	182,698	112
当期の損益	720	33,646	△112
純損益に計上(*1)	359	31,269	△112
評価・換算差額等合計に計上(*2)	361	2,376	-
購入、売却、発行および決済	9,816	176,230	-
レベル 3 の時価への振り替え	-	-	-
レベル 3 の時価からの振り替え	-	-	-
当期末残高	11,301	392,575	-
当期の損益に計上した額のうち 当期末において保有する 金融商品の評価損益(*1)	-	-	-

(*1) 損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*2) 貸借対照表の評価・換算差額等合計のその他有価証券評価差額金に含まれております。

③時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

21. 当期末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は 1,283,436 百万円、時価は 1,861,435 百万円であります。
- 当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。
- また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は 5,067 百万円であります。
22. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は 28,814 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。
- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 9,526 百万円であります。
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- ②危険債権額は 17,684 百万円であります。
- なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
- ③三月以上延滞債権額はありません。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。
- ④貸付条件緩和債権額は 1,604 百万円であります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 85 百万円減少しております。
23. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,254,913 百万円であります。
24. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,225,873 百万円であります。
- なお、負債の額も同額であります。
25. 子会社等に対する金銭債権の総額は 67,798 百万円、金銭債務の総額は 5,013 百万円であります。

26. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当期首現在高	1,071,945 百万円
ロ 前期剰余金よりの繰入額	181,910 百万円
ハ 当期社員配当金支払額	185,866 百万円
ニ 利息による増加額	20,975 百万円
ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,088,964 百万円

27. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2014 年 10 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2016 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2017 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2020 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2021 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2021 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2023 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日

また、2024 年 4 月 16 日に、次のとおり社債を発行しております。

名 称	2054 年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)
発 行 価 格	額面金額の 100%
発 行 総 額	1,320 百万米ドル
利 率	2034 年 4 月まで 年 5.95%(固定金利) 2034 年 4 月以降 固定金利(ステップアップあり・5 年ごとにリセット)
償 還 期 限	2054 年 4 月(ただし、発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資 金 使 途	一般事業資金

なお、本社債は、ヘッジ会計の手法として通貨スワップの振当処理を適用しております。

28. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,001,000 百万円が含まれております。

29. 担保に供されている資産の額は、有価証券 5,384,929 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 2,964,640 百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却 2,810,519 百万円および売現先勘定 2,962,898 百万円をそれぞれ含んでおります。

30. 子会社等の株式および出資金の総額は 2,195,159 百万円であります。

なお、2023 年 11 月 28 日に、Bain Capital Private Equity, LP が投資助言を行うファンドが間接的に保有する BCPE Color Cayman, L.P.および Color Cayman Investments, LLC 等との間で、株式会社ニチイホールディングスの全株式を保有する株式会社 BCJ-43 の発行済株式の 99.6%分を取得する旨、合意しております。

31. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は1,648,643百万円であります。
32. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は148,977百万円であります。
33. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は351,135百万円であります。
34. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。
- (1) 採用している退職給付制度の概要
- 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。
- また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
- 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。
- (2) 確定給付制度
- ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|---------------------------|-------------|
| イ 期首における退職給付債務 | 615,636 百万円 |
| ロ 勤務費用 | 26,300 百万円 |
| ハ 利息費用 | 3,693 百万円 |
| ニ 数理計算上の差異の当期発生額 | △2,313 百万円 |
| ホ 退職給付の支払額 | △34,880 百万円 |
| ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) | 608,436 百万円 |
- ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|-------------------------|-------------|
| イ 期首における年金資産 | 231,267 百万円 |
| ロ 期待運用収益 | 2,775 百万円 |
| ハ 数理計算上の差異の当期発生額 | 12,986 百万円 |
| ニ 事業主からの拠出額 | 5,606 百万円 |
| ホ 退職給付の支払額 | △13,478 百万円 |
| ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) | 239,156 百万円 |
- ③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- | | |
|----------------------|--------------|
| イ 積立型制度の退職給付債務 | 230,036 百万円 |
| ロ 年金資産 | △239,156 百万円 |
| | △9,120 百万円 |
| ハ 非積立型制度の退職給付債務 | 378,399 百万円 |
| ニ 未認識数理計算上の差異 | 10,710 百万円 |
| ホ 未認識過去勤務費用 | 1,317 百万円 |
| ヘ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) | 381,307 百万円 |
- ④退職給付に関連する損益
- | | |
|------------------------------|------------|
| イ 勤務費用 | 26,300 百万円 |
| ロ 利息費用 | 3,693 百万円 |
| ハ 期待運用収益 | △2,775 百万円 |
| ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 | 4,080 百万円 |
| ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額 | △1,317 百万円 |
| ヘ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) | 29,982 百万円 |

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ 生命保険一般勘定	60.1%
ロ 外国証券	14.6%
ハ 国内債券	14.2%
ニ 国内株式	10.1%
ホ 現金及び預貯金	1.0%
ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0%

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ 割引率	0.6%
ロ 長期期待運用収益率	1.2%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は 2,243 百万円です。

35. (1) 繰延税金資産の総額は 2,383,005 百万円であり、繰延税金負債の総額は 3,681,701 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 67,642 百万円であります。繰延税金資産の発生の主原因別内訳は、保険契約準備金 1,280,634 百万円、価格変動準備金 453,563 百万円および繰延ヘッジ損益 442,836 百万円であります。繰延税金負債の発生の主原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 3,502,755 百万円であります。

(2) 当期における法定実効税率は 27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△12.3%であります。

36. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002 年 3 月 31 日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格および第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

37. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は 170 百万円であります。

38. 保険業法施行規則第 30 条第 2 項に規定する額は 8,017,723 百万円であります。

7. 損益計算書

(単位：百万円)

科目		2022年度	2023年度
		金額	金額
経常収益		7,353,950	7,628,376
保険料等収入		4,647,991	5,297,399
再保険料収入		4,646,819	5,296,086
資産運用収益		1,172	1,312
利息及び配当金収入		2,587,776	2,216,890
預有価証券の利息		1,524,425	1,607,616
貸付金の利息		3,004	9,032
不動産の他利		1,275,297	1,312,643
有為投資の勘定		122,250	160,146
そ		112,193	113,658
有為投資の勘定		11,679	12,135
有為投資の勘定		1,009,350	315,349
有為投資の勘定		52,582	158,236
有為投資の勘定		364	6,930
有為投資の勘定		1,053	842
有為投資の勘定		—	127,915
有為投資の勘定		118,182	114,085
有為投資の勘定		5,971	3,975
有為投資の勘定		71,018	67,934
有為投資の勘定		41,192	42,176
経常費用		7,106,065	6,973,813
保険料等支出		4,099,273	4,355,896
再保険料支出		1,073,139	1,080,315
資産運用費用		807,193	844,888
利息及び配当金支出		857,331	755,761
不動産の他費		1,167,297	1,398,537
有為投資の勘定		192,304	274,458
有為投資の勘定		2,007	1,934
有為投資の勘定		1,030,263	1,110,317
有為投資の勘定		11,356	212
有為投資の勘定		997,732	1,089,128
有為投資の勘定		21,174	20,975
有為投資の勘定		1,184,701	696,982
有為投資の勘定		37,477	42,900
有為投資の勘定		874,392	275,812
有為投資の勘定		6,234	6,549
有為投資の勘定		175,940	288,339
有為投資の勘定		4,855	614
有為投資の勘定		19,286	20,320
有為投資の勘定		60,204	62,446
有為投資の勘定		6,310	—
有為投資の勘定		565,673	564,342
有為投資の勘定		226,154	246,274
有為投資の勘定		93,968	109,799
有為投資の勘定		53,019	55,765
有為投資の勘定		53,844	52,688
有為投資の勘定		129	2,973
有為投資の勘定		25,191	25,048
経常利益		247,884	654,562
特別利益		8,427	5,549
固定資産の処分益		2,623	5,549
固定資産の処分益		5,804	—
特別損失		53,430	62,184
固定資産の処分損		6,202	8,396
固定資産の処分損		11,465	9,506
固定資産の処分損		—	41,245
固定資産の処分損		1,208	36
固定資産の処分損		3,000	3,000
固定資産の処分損		31,554	—
税金引当金		202,882	597,927
法人税		29,564	49,675
法人税		△14,135	36,174
法人税		15,428	85,849
法人税		187,453	512,077

(損益計算書の注記)

- 1. 投資信託の解約益については、従来、資産運用収益の利息及び配当金等収入に含めて表示しておりましたが、株式や債券等の有価証券売却益と同質であるため、経営成績をより適切に表示する観点から、システム改修が完了した当期より資産運用収益の有価証券売却益に含めて表示することといたしました。この結果、前期の損益計算書において、利息及び配当金等収入に含めて表示していた投資信託の解約益 203,762 百万円は、有価証券売却益に組み替えております。
- 2. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
 - (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
 - (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
- 3. 子会社等との取引による収益の総額は 69,280 百万円、費用の総額は 41,387 百万円であります。
- 4. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 39,499 百万円、株式等 103,121 百万円、外国証券 172,728 百万円であります。
- 5. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 155,934 百万円、株式等 49,424 百万円、外国証券 70,453 百万円であります。
- 6. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等 2,967 百万円、外国証券 3,581 百万円であります。
- 7. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 4 百万円であります。
- 8. 金融派生商品費用には、評価損益が 48,065 百万円含まれております。
- 9. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位: 百万円)

用途	土地	借地権	建物	合計
賃貸用不動産等	1,755	630	2,470	4,857
遊休不動産等	3,146	-	1,503	4,649
合計	4,901	630	3,974	9,506

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 3.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

8. 基金等変動計算書

・2022年度

(単位：百万円)

・2022年度

(単位：百万円)

	基金等												基金等合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	金								剰余金合計	
				損失填補 準備金	その他剰余金						当期未処分 剰余金		
					危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	財務基盤 積立金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金			
当期首残高	100,000	1,350,000	651	19,988	71,917	351	—	71,839	1,007	170	357,789	523,063	1,973,714
当期変動額													
社員配当準備金の積立											△199,868	△199,868	△199,868
損失填補準備金の積立				1,294							△1,294	—	—
基金利息の支払											△265	△265	△265
当期純剰余											187,453	187,453	187,453
危険準備積立金の取崩					△71,917						71,917	—	—
社会厚生福祉事業助成 資金の積立						3,000					△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩						△3,000					3,000	—	—
財務基盤積立金の積立							221,917				△221,917	—	—
圧縮積立金の積立								2,718			△2,718	—	—
圧縮積立金の取崩								△1,309			1,309	—	—
圧縮特別勘定積立金の 積立									1,953		△1,953	—	—
土地再評価差額金の 取崩											△4,098	△4,098	△4,098
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）													
当期変動額合計	—	—	—	1,294	△71,917	—	221,917	1,408	1,953	—	△171,435	△16,778	△16,778
当期末残高	100,000	1,350,000	651	21,282	—	351	221,917	73,248	2,961	170	186,354	506,285	1,956,936

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,112,896	△374,361	△60,363	5,678,172	7,651,886
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△199,868
損失填補準備金の積立					—
基金利息の支払					△265
当期純剰余					187,453
危険準備積立金の取崩					—
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
財務基盤積立金の積立					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					△4,098
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△814,967	△1,956	4,098	△812,824	△812,824
当期変動額合計	△814,967	△1,956	4,098	△812,824	△829,603
当期末残高	5,297,929	△376,317	△56,264	4,865,347	6,822,283

・2023年度

(単位：百万円)

・2023年度

(単位：百万円)

	基 金 等												基金等合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰 余 金								剰余金合計	
				損失填補 準備金	そ の 他 剰 余 金					当期未処分 剰余金			
					社会厚生 福祉事業 助成資金	財務基盤 積立金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金				
当期首残高	100,000	1,350,000	651	21,282	351	221,917	73,248	2,961	170	186,354	506,285	1,956,936	
当期変動額													
社員配当準備金の積立										△181,910	△181,910	△181,910	
損失填補準備金の積立				573						△573	—	—	
基金利息の支払										△265	△265	△265	
当期純剰余										512,077	512,077	512,077	
社会厚生福祉事業助成 資金の積立					3,000					△3,000	—	—	
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩					△3,000					3,000	—	—	
圧縮積立金の積立							4,927			△4,927	—	—	
圧縮積立金の取崩							△1,359			1,359	—	—	
圧縮特別勘定積立金の 取崩								△2,961		2,961	—	—	
土地再評価差額金の 取崩										△5,297	△5,297	△5,297	
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）													
当期変動額合計	—	—	—	573	—	—	3,567	△2,961	—	323,426	324,605	324,605	
当期末残高	100,000	1,350,000	651	21,855	351	221,917	76,815	—	170	509,780	830,890	2,281,541	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,297,929	△376,317	△56,264	4,865,347	6,822,283
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△181,910
損失填補準備金の積立					—
基金利息の支払					△265
当期純剰余					512,077
社会厚生福祉事業助成 資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の 取崩					—
土地再評価差額金の 取崩					△5,297
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）	3,860,936	△765,475	5,297	3,100,757	3,100,757
当期変動額合計	3,860,936	△765,475	5,297	3,100,757	3,425,362
当期末残高	9,158,865	△1,141,792	△50,967	7,966,105	10,247,646

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
基礎利益 A	498,828	708,743
キャピタル収益	1,240,510	732,077
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,009,350	315,349
金融派生商品収益	—	—
為替差益	52,582	158,236
その他キャピタル収益	178,577	258,491
キャピタル費用	1,141,691	734,486
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	874,392	275,812
有価証券評価損	6,234	6,549
金融派生商品費用	175,940	288,339
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	85,124	163,785
キャピタル損益 B	98,818	△2,408
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	597,647	706,334
臨時収益	364	7,463
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	533
その他臨時収益	364	6,930
臨時費用	350,127	59,235
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	69,701	7,000
個別貸倒引当金繰入額	3,876	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	276,550	52,235
臨時損益 C	△349,762	△51,772
経常利益 A + B + C	247,884	654,562

（注）前年度について、投資信託の解約益を利息及び配当金等収入から有価証券売却益に組み替えています。

（参考） その他項目の内訳

（単位：百万円）

	2022年度	2023年度
基礎利益	△93,452	△94,706
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及び ヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	15,506	16,660
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	69,617	147,125
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△26,697	△17,105
為替に係るヘッジコスト	△151,880	△241,386
その他キャピタル収益	178,577	258,491
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及び ヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	26,697	17,105
為替に係るヘッジコスト	151,880	241,386
その他キャピタル費用	85,124	163,785
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及び ヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	15,506	16,660
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	69,617	147,125
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
為替に係るヘッジコスト	—	—
その他臨時収益	364	6,930
投資損失引当金戻入額	364	6,930
その他臨時費用	276,550	52,235
投資損失引当金繰入額	—	—
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	276,550	52,235

10. 剰余金処分案

(単位：千円)

科目	2022年度	2023年度
	金額	金額
当期未処分剰余金	186,354,600	509,780,820
任意積立金取崩額	4,320,990	1,797,499
社員配当平衡積立金取崩額	—	—
危険準備積立金取崩額	—	—
圧縮積立金取崩額	1,359,689	1,797,499
圧縮特別勘定積立金取崩額	2,961,301	—
計	190,675,591	511,578,320
剰余金処分額	190,675,591	511,578,320
社員配当準備金	181,910,514	264,517,435
差引純剰余金	8,765,076	247,060,884
損失填補準備金	573,000	1,535,000
基金償却積立金	—	50,000,000
基金利息	265,000	265,000
任意積立金	7,927,076	195,260,884
社会厚生福祉事業助成資金	3,000,000	3,000,000
財務基盤積立金	—	190,000,000
圧縮積立金	4,927,076	2,260,884
圧縮特別勘定積立金	—	—
次期繰越剰余金	—	—

1 1. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区分		2022年度末	2023年度末
小 計 (対合計比)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,041	9,526
	危険債権	18,064	17,684
	三月以上延滞債権	50	—
	貸付条件緩和債権	1,481	1,604
		29,637 (0.33)	28,814 (0.29)
正常債権		8,991,864	9,755,187
合 計		9,021,502	9,784,002

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)

3. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1および2に掲げる債権を除く。)

4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)

5. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○保険業法に基づく債権に対する補足説明

- ・ 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- ・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2022年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,975百万円、2023年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権85百万円です。

12. 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度	比較
(1) 貸倒引当金残高の内訳			
(イ) 一般貸倒引当金	2,891	4,039	1,147
(ロ) 個別貸倒引当金	5,638	5,909	270
(ハ) 特定海外債権引当勘定	—	—	—
(2) 個別貸倒引当金			
(イ) 繰入額	7,614	5,994	△1,619
(ロ) 取崩額	3,737	6,527	2,790
[償却に伴う取崩額を除く]			
(ハ) 純繰入額	3,876	△533	△4,409
(3) 特定海外債権引当勘定			
(イ) 対象国数	—	—	—
(ロ) 債権額	—	—	—
(ハ) 繰入額	—	—	—
(ニ) 取崩額	—	—	—
(4) 貸付金償却	—	—	—

13. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	17,319,118	21,614,981
基金・諸準備金等	5,733,080	6,036,219
基金等	1,774,760	2,016,759
価格変動準備金	1,584,428	1,625,673
危険準備金	2,130,358	2,137,358
一般貸倒引当金	2,891	4,039
その他	240,640	252,388
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	6,297,574	10,251,877
土地の含み損益×85%	603,932	665,395
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,623,073	2,548,820
負債性資本調達手段等	2,184,265	2,401,719
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△210,043	△449,810
その他	87,236	160,759
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	3,395,990	4,410,879
保険リスク相当額 R_1	107,314	103,629
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	90,993	88,558
予定利率リスク相当額 R_2	248,517	249,260
最低保証リスク相当額 R_7	5,256	5,177
資産運用リスク相当額 R_3	3,065,938	4,061,992
経営管理リスク相当額 R_4	70,360	90,172
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,019.9%	980.0%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(参考)

○個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率

	2022年度末	2023年度末
積立方式		
標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

1 4 . 2023年度特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
	金額	金額
個人変額保険	100,199	119,704
個人変額年金保険	15,533	13,629
団体年金保険	1,030,855	1,092,539
特別勘定計	1,146,588	1,225,873

(2) 個人変額保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	9,685	6,667	9,363	13,061
変額保険（終身型）	29,122	400,930	28,261	391,125
合 計	38,807	407,598	37,624	404,186

②年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	3,051	3.0	2,079	1.7
有価証券	91,138	91.0	99,429	83.1
公社債	17,984	17.9	22,942	19.2
株式	12,904	12.9	8,596	7.2
外国証券	31,513	31.5	36,751	30.7
公社債	2,773	2.8	3,091	2.6
株式等	28,740	28.7	33,659	28.1
その他の証券	28,736	28.7	31,140	26.0
貸付金	—	—	—	—
その他	6,009	6.0	18,194	15.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	100,199	100.0	119,704	100.0

③個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,676	2,304
有価証券売却益	4,101	4,457
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	△2,229	17,810
為替差益	524	446
金融派生商品収益	2,901	6,902
その他の収益	2	1
有価証券売却損	4,006	1,580
有価証券償還損	—	0
有価証券評価損	△998	△736
為替差損	269	153
金融派生商品費用	3,993	2,750
その他の費用	0	0
収支差額	△295	28,171

(3) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	9,311	15,532	3,851	13,627

②年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	15,140	97.5	13,309	97.7
公社債	2,627	16.9	1,896	13.9
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	12,513	80.6	11,413	83.7
貸付金	—	—	—	—
その他	392	2.5	319	2.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	15,533	100.0	13,629	100.0

③個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2022年度	2023年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,514	3,741
有価証券売却益	75	28
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	△1,797	2,064
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	0	0
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	55	75
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	△262	5,757

15. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	2022年度	2023年度
経常収益	96,262	120,088
経常利益	1,710	5,813
親会社に帰属する当期純剰余	1,421	4,124
包括利益	△7,797	37,732

項目	2022年度末	2023年度末
総資産	876,177	975,961
ソルベンシー・マージン比率	1,071.4%	1,025.7%

(2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社および子法人等数 15 社

持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 17 社

期中における重要な関係会社の異動について

「(3) 連結財務諸表の作成方針」をご参照ください。

(3)連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等数 15 社

主要な連結される子会社および子法人等

ニッセイ信用保証株式会社

ニッセイ・リース株式会社

ニッセイ・キャピタル株式会社

ニッセイアセットマネジメント株式会社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社

大樹生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

はなさく生命保険株式会社

ニッセイプラス少額短期保険株式会社

Nippon Life Insurance Company of America

Nippon Life Americas, Inc.

MLC Limited

Nippon Life India Asset Management Limited

主要な非連結の子会社および子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。

非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 17 社

主要な持分法適用の関連法人等

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

長生人寿保險有限公司

Bangkok Life Assurance Public Company Limited

Reliance Nippon Life Insurance Company Limited

Post Advisory Group, LLC

PT Sequis

PT Asuransi Jiwa Sequis Life

The TCW Group, Inc.

Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited

Blackstone ISG Investment Partners - R (BMU) L.P.

Resolution Life Group Holdings Ltd.

Blackstone ISG Investment Partners - R (BMU) L.P.、Resolution Life Group Holdings Ltd.は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)および関連法人等(株式会社エスエルタワーズ他)については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社および子法人等のうち、在外会社の決算日は、12月31日および3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日を決算日とする在外会社は、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんおよび持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額(以下「のれん等」という)は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

(4) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年度末	2023年度末	科目	2022年度末	2023年度末
	金額	金額		金額	金額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	1,590,868	1,634,522	保 険 契 約 準 備 金	71,516,081	74,254,041
コ ー ル ロ ー ン	426,706	522,863	支 払 備 金	261,387	269,478
買 入 金 銭 債 権	244,146	246,417	責 任 準 備 金	70,131,700	72,849,120
有 価 証 券	72,332,848	81,628,564	社 員 配 当 準 備 金	1,071,945	1,088,964
貸 付 金	8,636,099	8,911,985	契 約 者 配 当 準 備 金	51,046	46,477
有 形 固 定 資 産	1,858,492	1,896,641	再 保 險 借 債	20,475	27,190
土 地	1,199,750	1,189,388	社 債	1,378,865	1,516,319
建 物	592,624	624,804	そ の 他 負 債	5,337,929	7,509,435
リ ー ス 資 産	6,028	6,386	役 員 賞 与 引 当 金	439	425
建 設 仮 勘 定	21,305	35,922	退 職 給 付 に 係 る 負 債	437,909	419,981
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	38,784	40,139	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	634	429
無 形 固 定 資 産	368,478	383,334	ポ イ ン ト 引 当 金	8,444	8,356
ソ フ ト ウ ェ ア	111,347	103,359	価 格 変 動 準 備 金	1,684,717	1,732,830
の れ ん	80,049	83,910	繰 延 税 金 負 債	139,712	1,421,439
リ ー ス 資 産	23	19	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	99,350	98,340
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	177,057	196,044	支 払 承 諾	62,523	60,844
再 保 險 貸 付 金	4,193	125,362	負 債 の 部 合 計	80,687,084	87,049,635
そ の 他 資 産	2,043,278	2,157,928	(純 資 産 の 部)		
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,276	1,274	基 金	100,000	100,000
繰 延 税 金 資 産	58,529	37,762	基 金 償 却 積 立 金	1,350,000	1,350,000
支 払 承 諾 見 返	62,523	60,844	再 評 価 積 立 金	651	651
貸 倒 引 当 金	△9,728	△11,346	連 結 剰 余 金	566,733	793,384
			基 金 等 合 計	2,017,384	2,244,035
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,176,583	9,223,931
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△375,789	△1,142,459
			土 地 再 評 価 差 額 金	△56,264	△50,967
			為 替 換 算 調 整 勘 定	52,239	118,139
			退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△5,938	7,774
			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	4,790,829	8,156,418
			新 株 予 約 権	1,921	1,509
			非 支 配 株 主 持 分	120,492	144,554
			純 資 産 の 部 合 計	6,930,628	10,546,518
資 産 の 部 合 計	87,617,712	97,596,154	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	87,617,712	97,596,154

(連結貸借対照表の注記)

1. 当社の連結子会社である MLC Limited において、Australian Accounting Standards Boards が公表した会計基準「保険契約」(以下「AASB 第 17 号」という)を当連結会計年度より適用しております。当該会計基準は、保険契約の認識、測定、表示等について規定しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結損益計算書において、経常利益および税金等調整前純剰余は、それぞれ 28,709 百万円増加しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、税金等調整前純剰余は、28,709 百万円増加、営業活動によるキャッシュ・フローの小計に含まれるその他は 28,709 百万円減少しております。なお、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の連結剰余金の期首残高は 111,626 百万円、当連結会計年度の連結剰余金の期首残高は、87,693 百万円減少しております。

また、当連結会計年度において、AASB 第 17 号を適用して採用する会計方針に基づき計上される課税所得は、2022 年度以降の金利変動による影響を受けやすく、将来の税金負担の軽減効果に関する不確実性を、繰延税金資産の回収可能性に反映させる必要があること、および AASB 第 17 号を適用して計算する一部保険商品に係る保険契約準備金について、算定方法の見直しを行う必要があることが判明したことにより、過去の数値を再算定することが適切であると判断しました。この結果、当連結貸借対照表に記載の前連結会計年度の数値について、第 1 四半期連結会計期間、中間連結会計期間、および第 3 四半期連結会計期間に係る連結貸借対照表における前連結会計年度末残高の修正再表示を行っております。第 1 四半期連結会計期間および中間連結会計期間については、繰延税金資産の取り崩しおよび、保険契約準備金の算定方法の見直しにより主に、繰延税金資産が 15,981 百万円減少、保険契約準備金が 16,956 百万円増加、連結剰余金が 23,393 百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に反映された連結剰余金への累積的影響額については、32,080 百万円減少しております。第 3 四半期連結会計期間については、保険契約準備金の算定方法の見直しにより主に、保険契約準備金が 16,956 百万円増加、連結剰余金が 12,633 百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に反映された連結剰余金への累積的影響額については、12,633 百万円減少しております。

2. (1) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。

①売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)

②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)

③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)

④非連結または持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価

⑤その他有価証券

イ 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))

ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価

- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデューレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分しております。

(1) 当社

- ①一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
- ②新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
- ③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
- ④上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
- ⑤上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
- ⑥上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約

(2) 大樹生命保険株式会社

- ①終身保険・年金保険(40年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)および年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分)
- ②拋出型企業年金(27年以内)小区分(拋出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)
- ③一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
- ④一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
- ⑤一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))
- ⑥一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))

(3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

- ①個人保険・個人年金商品(ただし一部保険種類を除く)
- ②終身がん保険・養老保険商品
- ③一時払終身保険(確定積立金区分型)商品
- ④上記を除く円建一時払商品(ただし一部保険契約を除く)
- ⑤上記を除く米ドル建商品(ただし一部保険契約を除く)
- ⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品(ただし一部保険種類を除く)

(4) はなさく生命保険株式会社

全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。

4. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

5. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(i) 建物

定額法により行っております。

(ii) 上記以外

主に定率法により行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。

ロ リース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 上記以外

リース期間に基づく定額法により行っております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
- なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場または連結会計年度末日以前 1 カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
- また、一部の連結される子会社および子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。
7. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) 当社の全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- (3) 連結される子会社および子法人等については、主として資産査定基準および償却・引当基準等にのっとり、必要と認められた額を引き当てております。
- (4) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は 104 百万円(担保・保証付債権に係る額 45 百万円)であります。
8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
9. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- (2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5 年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5 年 |
10. 役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社および子法人等の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
12. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算定した額を計上しております。
13. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

14. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。

①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡しによる時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等
株式先渡し	国内株式

なお、金利スワップ取引および通貨スワップ取引の一部については、金利指標の置き換えに伴い、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日)における特例的な取り扱いを適用しております。

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

15. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

16. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従っております。

17. (1) 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。

なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、当連結会計年度に責任準備金の追加積み立てを行っております。この結果、責任準備金が 60,526 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が 60,526 百万円減少しております。

イ 当社

2019 年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、2021 年度より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約(一時払契約を含む)の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、5 年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 52,235 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が 52,235 百万円減少しております。

ロ 大樹生命保険株式会社

一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 8,290 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が 8,290 百万円減少しております。

(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

18. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。なお、前連結会計年度末においては、みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しておりましたが、当連結会計年度にみなし入院の入院給付金等の特別取扱を終了したことにより、みなし入院に係る既発生未報告支払備金をゼロと算出する方法に見直しております。

19. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)に基づき識別した重要な会計上の見積りは、のれん等の評価であります。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれん等は、次のとおりです。

①のれん	83,910 百万円
Nippon Life India Asset Management Limited	83,910 百万円
②のれん相当額	53,627 百万円
Reliance Nippon Life Insurance Company Limited	34,076 百万円
The TCW Group, Inc.	8,127 百万円
PT Sequis	11,424 百万円

また、のれん等の減損判定にあたって使用した会計上の見積りの内容については、連結損益計算書の注記第4項をご参照ください。

20. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。

これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。ま

た、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

21. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 価額(*1)	時価(*2)	差額
買入金銭債権	246,417	245,500	△916
満期保有目的の債券	18,364	17,603	△760
責任準備金対応債券	146,794	146,638	△155
その他有価証券	81,258	81,258	-
有価証券(*3,*4,*5)	80,349,399	79,098,690	△1,250,708
売買目的有価証券	1,734,581	1,734,581	-
満期保有目的の債券	609,260	594,837	△14,422
責任準備金対応債券	33,789,266	32,551,899	△1,237,367
子会社株式及び関連会社株式	45,243	46,325	1,081
その他有価証券	44,171,046	44,171,046	-
貸付金(*6)	8,903,002	8,801,168	△101,834
保険約款貸付	461,187	461,187	-
一般貸付	8,441,815	8,339,981	△101,834
金融派生商品(*7)	(1,774,838)	(1,774,838)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(55,732)	(55,732)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,719,105)	(1,719,105)	-
社債(*6,*8)	(1,516,319)	(1,499,106)	(△17,212)
借入金(*8)	(1,146,208)	(1,115,797)	(△30,410)

(*1) 貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(*2) 当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。

(*3) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、289,605 百万円であります。

(*4) 時価算定会計基準適用指針第 24-16 項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の連結貸借対照表価額は、989,559 百万円であります。

(*5) 時価算定会計基準適用指針第 24-3 項または第 24-9 項を適用した投資信託を含めております。

(*6) 金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(*7) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*8) 社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

① 売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は 121,524 百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	1,938	2,010	71
	公社債	57,725	58,493	767
	外国証券	142,503	145,681	3,177
	小計	202,168	206,185	4,017
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	16,425	15,592	△832
	公社債	96,239	95,383	△856
	外国証券	312,791	295,279	△17,511
	小計	425,456	406,256	△19,200
合計		627,625	612,441	△15,183

③責任準備金対応債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	99,589	101,320	1,731
	公社債	14,753,968	15,948,958	1,194,989
	外国証券	703,088	721,679	18,591
	小計	15,556,646	16,771,959	1,215,313
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	47,204	45,317	△1,886
	公社債	15,942,560	13,745,117	△2,197,443
	外国証券	2,389,649	2,136,144	△253,505
	小計	18,379,415	15,926,579	△2,452,835
合計		33,936,061	32,698,538	△1,237,522

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	連結貸借対照表価額	差額
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	10,512	10,997	485
	公社債	1,547,985	1,678,427	130,441
	株式	4,082,979	13,980,182	9,897,202
	外国証券	13,801,651	17,335,502	3,533,850
	その他の証券	918,798	1,162,787	243,989
	小計	20,361,928	34,167,897	13,805,969
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	72,292	70,260	△2,031
	公社債	2,524,655	2,346,736	△177,919
	株式	281,626	223,694	△57,932
	外国証券	5,984,189	5,523,624	△460,564
	その他の証券	2,070,216	1,920,090	△150,126
	小計	10,932,980	10,084,407	△848,573
合計		31,294,908	44,252,305	12,957,396

※市場価格のない株式等 66,303 百万円、組合等への出資残高 194,262 百万円は含めておりません。

当連結会計年度において 4,274 百万円減損処理を行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したもののにつき、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(3) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
買入金銭債権	33,433	10,664	29,529	175,526
満期保有目的の債券	-	1,000	423	16,505
責任準備金対応債券	33	7,630	18,304	120,752
その他有価証券	33,400	2,033	10,800	38,268
有価証券	1,638,840	9,524,696	11,454,739	41,370,940
満期保有目的の債券	50,044	252,350	197,033	120,922
責任準備金対応債券	743,586	3,595,561	4,254,051	25,674,894
その他有価証券	845,210	5,676,785	7,003,654	15,575,123
貸付金(*1)	1,057,141	2,789,522	2,230,829	2,346,084
社債(*2)	-	-	-	1,490,719
借入金	37,318	94,789	3,100	1,011,000

(*1) 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの 6,804 百万円は含めておりません。

(*2) 劣後特約付社債等のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

22. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価: 同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価: レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	38,955	42,303	81,258
その他有価証券	-	38,955	42,303	81,258
有価証券(*1)	21,980,232	21,716,079	496,560	44,192,872
売買目的有価証券	774,633	959,947	-	1,734,581
その他有価証券	21,205,598	20,756,132	496,560	42,458,290
公社債	2,561,197	1,463,966	-	4,025,164
国債	2,561,197	-	-	2,561,197
地方債	-	100,420	-	100,420
社債	-	1,363,545	-	1,363,545
株式	14,077,984	125,891	-	14,203,876
外国証券	4,545,254	16,134,002	496,261	21,175,518
公社債	3,347,992	9,985,610	496,261	13,829,864
株式等	1,197,261	6,148,392	-	7,345,654
その他の証券	21,161	3,032,271	298	3,053,731
金融派生商品(*2)	3,106	(1,780,528)	2,583	(1,774,838)
金利関連	116	(315,270)	-	(315,154)
通貨関連	-	(1,466,723)	(548)	(1,467,272)
その他	2,989	1,465	3,131	7,587

(*1)時価算定会計基準適用指針第 24-3 項または第 24-9 項を適用した投資信託を含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託 1,666,190 百万円、投資信託財産が不動産である投資信託 47,495 百万円であり、当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表は、次のとおりです。

(*2)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(単位:百万円)

	投資信託財産が 金融商品の投資信託(*3)	投資信託財産が 不動産の投資信託	合計
当連結会計年度期首残高	1,388,433	39,600	1,428,033
当連結会計年度の損益	152,271	1,704	153,975
純損益に計上(*4)	28,353	1,037	29,391
その他の包括利益に計上(*5)	123,917	667	124,584
購入、売却および償還	125,485	6,190	131,676
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を開始した取引	-	-	-
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を中止した取引	-	-	-
当連結会計年度末残高	1,666,190	47,495	1,713,685
当連結会計年度の損益に計上した額のうち 当連結会計年度末において保有する投資 信託の評価損益(*4)	-	-	-

(*3)主に解約が 1 カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の連結貸借対照表価額は 1,642,931 百万円であります。

(*4)連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*5)連結包括利益計算書のその他の包括利益のその他有価証券評価差額金に含まれております。

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	-	164,242	164,242
満期保有目的の債券	-	-	17,603	17,603
責任準備金対応債券	-	-	146,638	146,638
有価証券	28,509,516	4,642,078	40,285	33,191,880
満期保有目的の債券	94,381	460,580	39,876	594,837
公社債	40,804	113,072	-	153,877
外国証券	53,576	347,508	39,876	440,960
責任準備金対応債券	28,415,135	4,136,355	408	32,551,899
公社債	27,586,190	2,107,476	408	29,694,075
外国証券	828,945	2,028,879	-	2,857,824
子会社株式及び関連会社株式	-	45,142	-	45,142
貸付金	-	-	8,801,168	8,801,168
保険約款貸付	-	-	461,187	461,187
一般貸付	-	-	8,339,981	8,339,981
社債(*6)	-	(1,473,245)	(25,860)	(1,499,106)
借入金(*6)	-	(894,173)	(221,624)	(1,115,797)

(*6) 社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

- (2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

③金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額、または、自社で算定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

④社債

市場価格を時価とするものは、レベル 2 の時価に分類しております。一方、固定金利による社債で、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率で割り引いた現在価値を時価とするものは、レベル 3 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権 その他 有価証券	有価証券 その他 有価証券	金融派生商品 金利関連	金融派生商品 通貨関連	金融派生商品 その他
当連結会計年度期首残高	37,089	272,702	112	-	907
当連結会計年度の損益	165	42,238	△112	△1,217	2,075
純損益に計上(*1)	231	41,961	△112	△1,217	2,075
その他の包括利益に計上(*2)	△66	277	-	-	-
購入、売却、発行および決済	5,048	183,599	-	669	149
レベル 3 の時価への振り替え(*3)	-	-	-	-	-
レベル 3 の時価からの振り替え(*4)	-	△1,980	-	-	-
当連結会計年度末残高	42,303	496,560	-	△548	3,131
当連結会計年度の損益に計上した額のうち 当連結会計年度末において保有する 金融商品の評価損益(*1)	-	11,061	-	△548	1,722

(*1) 連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書のその他の包括利益のその他有価証券評価差額金に含まれております。

(*3) レベル 1 の時価またはレベル 2 の時価からレベル 3 の時価への振り替えはありません。

(*4) レベル 3 の時価からレベル 1 の時価またはレベル 2 の時価への振り替えであり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振り替えは、当連結会計年度の期首または期中に行っております。

③時価の評価プロセスの説明

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、社内にて決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

23. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は 1,342,372 百万円、時価は 1,933,539 百万円であります。

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は 5,066 百万円であります。

24. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は 28,895 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 9,572 百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

②危険債権額は 17,718 百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

③三月以上延滞債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。

④貸付条件緩和債権額は 1,604 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 104 百万円減少しております。

25. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,310,933 百万円であります。

26. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,481,606 百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

27. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ	当連結会計年度期首現在高	1,071,945 百万円
ロ	前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	181,910 百万円
ハ	当連結会計年度社員配当金支払額	185,866 百万円
ニ	利息による増加額	20,975 百万円
ホ	当連結会計年度末現在高(イ+ローハ+ニ)	1,088,964 百万円

28. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	51,046 百万円
ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額	16,382 百万円
ハ 利息による増加額	7 百万円
ニ 契約者配当準備金繰入額	11,805 百万円
ホ 当連結会計年度末現在高（イ－ロ＋ハ＋ニ）	46,477 百万円

29. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2014 年 10 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2016 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2017 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2020 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2021 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2021 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2023 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日

また、当社は 2024 年 4 月 16 日に、次のとおり社債を発行しております。

名 称	2054 年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)
発 行 価 格	額面金額の 100%
発 行 総 額	1,320 百万米ドル
利 率	2034 年 4 月まで 年 5.95% (固定金利) 2034 年 4 月以降 固定金利(ステップアップあり・5 年ごとにリセット)
償 還 期 限	2054 年 4 月(ただし、発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)
担 保 お よ び 保 証 の 内 容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資 金 使 途	一般事業資金

なお、本社債は、ヘッジ会計の手法として通貨スワップの振当処理を適用しております。

30. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,011,000 百万円が含まれております。

31. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金 34 百万円、有価証券 5,931,580 百万円、リース契約等に係る債権 4,089 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 3,426,902 百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却 3,224,084 百万円および売現先勘定 3,375,905 百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 52,137 百万円および受入担保金 45,662 百万円をそれぞれ含んでおります。

32. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式および出資金の総額は 1,063,843 百万円であります。

なお、当社は 2023 年 11 月 28 日に、Bain Capital Private Equity, LP が投資助言を行うファンドが間接的に保有する BCPE Color Cayman, L.P.および Color Cayman Investments, LLC 等との間で、株式会社ニチイホールディングスの全株式を保有する株式会社 BCJ-43 の発行済株式の 99.6%分を取得する旨、合意をしております。

33. 当社は、Corebridge Financial, Inc.(以下「Corebridge」)の約 20%の株式を取得することについて、当社、Corebridge および同社の親会社である American International Group, Inc.との 3 社間にて、2024 年 5 月 16 日付で合意しました。

①株式取得の目的

世界最大規模かつ今後も安定的な成長が見込まれる米国生命保険市場における事業基盤の確立を通じて、グローバルにより多くのお客様に安心を提供することによる当社グループの社会的意義の拡大、グループ収益ポートフォリオの地域分散の進展による長期安定的な経営の実現およびご契約者利益の拡大を目的とします。

②Corebridge の概要

イ 社名	Corebridge Financial, Inc.
ロ 事業内容	生命保険事業
ハ 本社所在地	アメリカ合衆国テキサス州
ニ 売上高	18,878 百万米ドル(約 2 兆 6,774 億円) (2023 年 12 月期)
ホ 総資産	379,270 百万米ドル(約 53 兆 7,918 億円) (2023 年 12 月期)
	※()内に記載した円貨額は、1 米ドル＝141.83 円による換算額であります。
	(2023 年 12 月末時点の為替相場を使用)

③株式取得の時期

関係当局の認可等を前提に、2025 年 2 月末までの完了を予定

④取得価額および取得株式数

取得価額	約 3,838 百万米ドル(約 5,948 億円) (手元資金による取得)
取得株式数	121,956,256 株
	※()内に記載した円貨額は、1 米ドル＝155 円による換算額であります。

⑤議決権比率に関する事項

取得直前に保有する議決権比率	—
取得後の議決権比率	約 20%

34. ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。

①ストック・オプションに関する費用計上額および科目名

(単位:百万円)

事業費	131
-----	-----

②権利不行使による失効に係る利益計上額および科目名

(単位:百万円)

新株予約権戻入益	18
----------	----

③ストック・オプションの内容

	Nippon Life India Asset Management Limited			
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数	代表取締役 1名 従業員 84名	代表取締役 1名 従業員 137名	代表取締役 1名 従業員 157名	代表取締役 1名 従業員 156名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(*1)	普通株式 4,944,246株	普通株式 4,598,135株	普通株式 11,190,706株	普通株式 18,081,008株
付与日	2017年8月8日	2018年4月25日	2019年4月29日	2019年7月29日
権利確定条件	付与後毎年25%毎に 権利確定(*2)	付与後毎年25%毎に 権利確定	付与後毎年25%毎に 権利確定	付与後毎年25%毎に 権利確定
対象勤務期間	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで
権利行使期間	自 2018年8月8日 至 2024年8月7日	自 2019年4月25日 至 2025年4月24日	自 2020年4月29日 至 2026年4月28日	自 2020年7月29日 至 2026年7月28日

	Nippon Life India Asset Management Limited		
	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数	代表取締役 1名 従業員 31名	従業員 203名	従業員 1名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(*1)	普通株式 469,772株	普通株式 5,430,538株	普通株式 77,065株
付与日	2020年6月10日	2021年7月19日	2021年8月7日
権利確定条件	付与後毎年25%毎に 権利確定	付与後毎年25%毎に 権利確定	付与後毎年25%毎に 権利確定
対象勤務期間	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで
権利行使期間	自 2021年6月10日 至 2027年6月9日	自 2022年7月19日 至 2028年7月18日	自 2022年8月7日 至 2028年8月6日

(*1)株式数に換算して記載しております。

(*2)代表取締役に付与されたストック・オプションは、付与日から3年後に一括で権利確定されます。

④ストック・オプションの規模およびその変動状況

イ スtock・オプションの数

(単位:株)

	Nippon Life India Asset Management Limited						
	2017 年 第 1 回 新株予約権	2017 年 第 2 回 新株予約権	2017 年 第 3 回 新株予約権	2019 年 第 1 回 新株予約権	2019 年 第 2 回 新株予約権	2019 年 第 3 回 新株予約権	2019 年 第 4 回 新株予約権
権利確定前							
前連結会計年度末	-	-	2,229,210	3,860,592	192,326	3,576,628	57,799
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	50,432	5,390	290,724	-
権利確定	-	-	2,229,210	3,810,160	94,488	1,174,682	19,266
未確定残	-	-	-	-	92,448	2,111,222	38,533
権利確定後							
前連結会計年度末	673,490	2,271,340	4,447,367	9,717,408	172,045	1,192,234	19,266
権利確定	-	-	2,229,210	3,810,160	94,488	1,174,682	19,266
権利行使	373,875	949,042	3,156,925	1,856,048	36,630	450,766	-
失効	32,895	90,302	298,541	199,708	8,402	115,182	-
未行使残	266,720	1,231,996	3,221,111	11,471,812	221,501	1,800,968	38,532

ロ 単価情報

(単位:ルピー)

	Nippon Life India Asset Management Limited						
	2017 年 第 1 回 新株予約権	2017 年 第 2 回 新株予約権	2017 年 第 3 回 新株予約権	2019 年 第 1 回 新株予約権	2019 年 第 2 回 新株予約権	2019 年 第 3 回 新株予約権	2019 年 第 4 回 新株予約権
権利行使価格	204.25	256.10	202.35	223.32	247.60	372.71	389.28
行使時平均株価	388.80	401.66	396.52	401.90	409.38	478.10	-
付与日における 公正な評価単価	10.82	45.71	38.94	43.06	65.51	85.73	78.29

⑤ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

イ 使用した方法 ブラック・ショールズ式

ロ 主な基礎数値および見積方法

	Nippon Life India Asset Management Limited						
	2017 年 第 1 回 新株予約権	2017 年 第 2 回 新株予約権	2017 年 第 3 回 新株予約権	2019 年 第 1 回 新株予約権	2019 年 第 2 回 新株予約権	2019 年 第 3 回 新株予約権	2019 年 第 4 回 新株予約権
株価変動性(*1)	13.92%～ 20.81%	14.21%	16.66%	16.46%	16.17%	12.92%	12.92%
予想残存期間(*2)	4.0 年～ 5.5 年	4.0 年～ 5.5 年	4.0 年～ 5.5 年	4.0 年～ 5.5 年	4.0 年～ 5.5 年	4.0 年～ 5.5 年	4.0 年～ 5.5 年
予想配当率(*3)	3.09%	3.25%	2.97%	3.22%	1.98%	2.54%	2.01%
無リスク利率(*4)	6.20%～ 6.34%	7.06%～ 7.15%	6.32%～ 6.55%	6.22%～ 6.45%	4.37%～ 4.88%	5.49%～ 5.99%	5.48%～ 5.98%

(*1)インド国立証券取引所が提供する指数によっております。

(*2)権利付与後、権利行使可能な期間の最短期間と最長期間の和半値によっております。

(*3)過去の配当実績によっております。

(*4)残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

⑥ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

35. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は 2,062,186 百万円であります。
36. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は 148,977 百万円であります。
37. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 261,135 百万円であります。
38. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。
- (1) 採用している退職給付制度の概要
- 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。
- また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
- 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。
- 一部の連結される子会社および子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における退職給付債務	675,945 百万円
ロ 勤務費用	28,591 百万円
ハ 利息費用	4,120 百万円
ニ 数理計算上の差異の当期発生額	△2,275 百万円
ホ 退職給付の支払額	△40,784 百万円
ヘ その他	123 百万円
ト 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	665,721 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における年金資産	240,131 百万円
ロ 期待運用収益	3,066 百万円
ハ 数理計算上の差異の当期発生額	13,331 百万円
ニ 事業主からの拠出額	5,770 百万円
ホ 退職給付の支払額	△14,520 百万円
ヘ その他	62 百万円
ト 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	247,843 百万円

③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における退職給付に係る負債	818 百万円
ロ 退職給付費用	91 百万円
ハ 退職給付の支払額	△80 百万円
ニ 期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ)	829 百万円

④退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

イ 積立型制度の退職給付債務	237,347 百万円
ロ 年金資産	△247,843 百万円
	△10,496 百万円
ハ 非積立型制度の退職給付債務	429,203 百万円
ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	418,707 百万円
ホ 退職給付に係る負債	419,981 百万円
ヘ 退職給付に係る資産	△1,274 百万円
ト 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	418,707 百万円

⑤退職給付に関連する損益

イ 勤務費用	28,591 百万円
ロ 利息費用	4,120 百万円
ハ 期待運用収益	△3,066 百万円
ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	4,891 百万円
ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額	△1,317 百万円
ヘ 簡便法で計算した退職給付費用	91 百万円
ト その他	54 百万円
チ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	33,364 百万円

⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

イ 数理計算上の差異	20,498 百万円
ロ 過去勤務費用	△1,317 百万円
ハ 合計(イ+ロ)	19,180 百万円

⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳

その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

イ 未認識数理計算上の差異	△9,131 百万円
ロ 未認識過去勤務費用	△1,317 百万円
ハ 合計(イ+ロ)	△10,449 百万円

⑧年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ 生命保険一般勘定	58.2%
ロ 国内債券	15.7%
ハ 外国証券	14.9%
ニ 国内株式	10.2%
ホ 現金及び預貯金	1.0%
ヘ その他	0.0%
ト 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	100.0%

⑨長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑩数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ 割引率	0.4%～7.2%
ロ 長期期待運用収益率	1.2%～7.2%

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は5,499百万円です。

39. (1) 繰延税金資産の総額は2,606,148百万円であり、繰延税金負債の総額は3,857,137百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は132,688百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,342,541百万円、価格変動準備金483,517百万円および繰延ヘッジ損益443,376百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金3,581,525百万円であります。

(2) 当連結会計年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△14.6%、評価性引当額の増加4.5%であります。

40. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

41. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社およびはなさく生命保険株式会社では、修正共同保険式再保険契約を締結しております。

大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額または取崩相当額を含めて再保険収入として計上しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上しております。当該修正共同保険式再保険に係る再保険借の当連結会計年度末残高は9,335百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当連結会計年度末残高は1,318,532百万円であります。

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社では、再保険収入を、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期および出再割合に応じて計上しております。また、出再保険受入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間および出再割合に応じて計上しております。再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期および出再割合等に応じて計上しております。平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当連結会計年度末残高は114,677百万円であります。また、修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当連結会計年度末残高は114,677百万円であり、責任準備金には、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社の預り責任準備金875,986百万円が含まれております。

はなさく生命保険株式会社では、医療終身保険等を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。再保険収入は、再保険協約に基づき、元受保険契約の保険金等支払金の計上時期および出再割合に応じて計上しております。また、修正共同保険式再保険のうち現金授受を行わない取引では、再保険協約に基づき、元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。再保険料は、再保険協約に基づき、再保険契約の対象となる元受保険契約の保険料の計上時期および出再割合等に応じて計上しております。平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当連結会計年度末残高は8,389百万円であります。また、責任準備金には、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社の預り責任準備金680百万円が含まれております。

(5) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科目	2022年度	2023年度
	金額	金額
経常収益	9,626,264	12,008,823
保険料等収入	6,373,557	8,598,316
資産運用益	2,979,303	3,119,937
利息及び配当金等収入	1,740,012	1,875,713
売買目的有価証券運用益	—	44,496
有価証券売却益	1,055,230	397,306
有価証券償還益	164	66
為替差益	182,823	632,478
その他の運用収益	1,072	872
特別勘定資産運用益	—	169,002
その他の経常収益	273,403	290,569
経常費用	9,455,185	11,427,426
保険金等支払金	5,536,439	6,623,108
保険金	1,248,325	1,266,814
年金	1,003,467	1,044,853
給付金	1,089,598	941,269
解約返戻金	1,407,318	1,619,059
その他の返戻金	302,264	352,037
再保険料	259,299	1,158,376
その他の保険金等支払金	226,164	240,696
責任準備金等繰入額	1,393,418	2,699,398
支払備金繰入額	6,334	7,049
責任準備金繰入額	1,365,900	2,671,366
社員配当金積立利息繰入額	21,174	20,975
契約者配当金積立利息繰入額	8	7
資産運用費用	1,378,012	944,029
支払利息	39,735	49,679
売買目的有価証券運用損	31,675	—
有価証券売却損	899,493	292,591
有価証券評価損	10,011	7,340
有価証券償還損	72	55
金融派生商品費用	301,425	507,070
貸倒引当金繰入額	4,315	825
貸付金償却	7	—
貸用不動産等減価償却費用	21,680	22,263
その他の運用費用	64,687	64,203
特別勘定資産運用損	4,906	—
事業費用	760,074	789,959
その他の経常費用	387,238	370,931
経常利益	171,079	581,396
特別利益	4,444	5,574
固定資産等処分益	4,420	5,555
新株予約権戻入益	23	18
特別損失	23,422	69,993
固定資産等処分損	7,427	8,747
減損損失	11,645	10,096
価格変動準備金繰入額	141	48,113
不動産圧縮損	1,208	36
社会厚生福祉事業助成金	3,000	3,000
契約者配当準備金繰入額	11,593	11,805
税金等調整前当期純剰余	140,507	505,171
法人税及び住民税等	21,537	52,632
法人税等調整額	△32,274	43,737
法人税等合計	△10,736	96,369
当期純剰余	151,243	408,801
非支配株主に帰属する当期純剰余 (△は非支配株主に帰属する当期純損失)	9,099	△3,683
親会社に帰属する当期純剰余	142,144	412,485

(連結損益計算書の注記)

1. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、投資信託の解約益については、従来、資産運用収益の利息及び配当金等収入に含めて表示しておりましたが、株式や債券等の有価証券売却益と同質であるため、経営成績をより適切に表示する観点から、システム改修が完了した当連結会計年度より資産運用収益の有価証券売却益に含めて表示することといたしました。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、利息及び配当金等収入に含めて表示していた投資信託の解約益 203,762 百万円は、有価証券売却益に組み替えております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの利息及び配当金等収入に含めて表示していた投資信託の解約益 203,762 百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの有価証券関係損益に組み替えております。
2. 当連結会計年度における主な経常収益および経常費用の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

経常収益科目		経常費用科目	
保険料等収入	8,598,316	保険金等支払金	6,623,108
保険料	7,342,245	保険金	1,266,814
再保険収入	1,256,070	年金	1,044,853
		給付金	941,269
		解約返戻金	1,619,059
		その他返戻金	352,037
		再保険料	1,158,376
		その他保険金等支払金	240,696

なお、連結貸借対照表関係の注記第 1 項に記載のとおり、当連結会計年度より、当社の連結子会社である MLC Limited において AASB 第 17 号を適用しております。MLC Limited の計上する保険収益は、金融庁が公表する「保険会社向けの総合的な監督指針」に基づき、収入の金額に組み替えの上、保険料等収入に含めて計上しております。

3. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
- (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
- (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
4. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

イ 不動産等

当社および一部の連結される子会社および子法人等は、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

ロ のれん等

当社は、のれん等については、原則として会社単位で一つの資産グループとしております。

なお、PT Sequis に係るのれん相当額の評価にあたっては、同社が中間持株会社として保有する PT Asuransi Jiwa Sequis Life が実質的な事業活動を行っていることから、PT Sequis と PT Asuransi Jiwa Sequis Life を一つの資産グループとしております。

②減損の兆候の識別

イ 不動産等

資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合等、減損が生じている可能性を示す事象がある場合に減損の兆候を識別しております。

なお、当連結会計年度末においては、一部の資産グループについて、上記に該当したため減損の兆候を識別しております。

ロ のれん等

資産グループが以下のいずれかに該当する場合等には、減損の兆候を識別しております。

- (i) 当期損益または営業活動から生じるキャッシュ・フローが 2 期連続してマイナスとなっている場合、または継続してマイナスとなる見込みである場合
- (ii) 事業内容や経営戦略が当初計画から大幅に転換し、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合
- (iii) 経営環境の著しい悪化や悪化の見込みにより、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合

当連結会計年度末においては Nippon Life India Asset Management Limited に係るのれん、Reliance Nippon Life Insurance Company Limited に係るのれん相当額および、PT Sequis に係るのれん相当額について、減損の兆候を識別しております。なお、Nippon Life India Asset Management Limited に係るのれんは、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号)の第 109 項に基づき、のれんの金額が多額に上るため、減損の兆候を識別しております。

③減損損失の認識および測定

イ 不動産等

減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 2.4～3.0%で割引いて算定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

当連結会計年度末においては、減損の兆候が識別された一部の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

ロ のれん等

減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合等は、のれん等の金額を超えない範囲で、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、それぞれの資産グループにおける将来見込みおよび中期経営計画等に基づき算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。正味売却価額については、株式等の時価に保有株式数を乗じた金額等により算定しております。

なお、生命保険会社に関する減損判定では「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会)等の要件を充たすことを確認のうえ、上記の割引前将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の代替として企業価値評価額(Embedded Value(以下「EV」という)と新契約価値の合計)を使用する場合があります。EV とは、「貸借対照表の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、保険株式会社の株主価値や M&A における買収価格の把握等を目的として使用される、株主に帰属する企業価値を表すものであります。また、新契約価値とは、「将来に獲得する契約から生じる将来の税引後利益の現在価値」を表すものであります。

当連結会計年度末において、減損の兆候が識別された生命保険会社である Reliance Nippon Life Insurance Company Limited および PT Sequis に係る企業価値評価額の算定に用いる EV は TEV を使用しております。TEV とは、リスクを加味した割引率を用いてキャッシュ・フローを評価する EV の計算手法の一つであります。当該企業価値評価額の算定にあたっては、新契約価値算定の基礎となる各販売チャネルにおける新規契約獲得予測に基づく将来キャッシュ・フローや割引率、EV 算定の基礎となる解約率および保険事故発生率等の保険数理計算上の仮定等に不確実性があります。Reliance Nippon Life Insurance Company Limited に係るのれん相当額は、企業価値評価額が帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。

PT Sequis に係るのれん相当額は、修正純資産に保有契約から生じる将来の税引後利益(割引前保有契約価値)および将来に獲得する契約から生じる将来の税引後利益(割引前新契約価値)を加え算定した割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。

当連結会計年度末において、減損の兆候が識別された Nippon Life India Asset Management Limited に係るのれんの減損判定では、Nippon Life India Asset Management Limited から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較しておりますが、前者が後者を上回っていることや、上場企業であり時価評価額と帳簿価額を比較した結果、時価評価額が帳簿価額を上回っていること等を踏まえ、減損損失を認識しておりません。

④減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	借地権	建物等	合計
賃貸用不動産等	1,763	630	3,052	5,446
遊休不動産等	3,146	-	1,503	4,649
合計	4,909	630	4,556	10,096

5. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)の修正共同保険式再保険に係る再保険収入 285,125 百万円が含まれており、この再保険収入には、出再責任準備金調整額(市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額(△は取崩相当額)を除く) 193,402 百万円、市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額(△は取崩相当額) 10,690 百万円が含まれております。

当社の連結子会社であるニッセイ・ウェルス生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 112,048 百万円が含まれております。また、修正共同保険式再保険に係る再保険収入 902,592 百万円が含まれており、この再保険収入には、出再保険受入手数料の増加額 3,225 百万円と責任準備金に対応する部分の増加額 854,947 百万円(標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額 106,730 百万円を含む)が含まれております。また、保険金等支払金に含まれる再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料 794,162 百万円が含まれております。

当社の連結子会社であるはなさく生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 9,476 百万円が含まれております。また、保険金等支払金に含まれる再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 1,087 百万円が含まれております。これらの再保険により、経常利益および税金等調整前当期純剰余は、それぞれ 126,099 百万円増加しております。

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	2022年度	2023年度
	金額	金額
当期純剰余	151,243	408,801
その他の包括利益	△930,946	3,364,445
その他有価証券評価差額金	△958,481	4,043,936
繰延ヘッジ損益	△1,932	△765,493
為替換算調整勘定	22,111	39,641
退職給付に係る調整額	△3,426	13,828
持分法適用会社に対する持分相当額	10,782	32,533
包括利益	△779,702	3,773,247
親会社に係る包括利益	△775,349	3,746,824
非支配株主に係る包括利益	△4,352	26,422

(連結包括利益計算書の注記)

その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。

(1) その他の包括利益に係る組替調整額

(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	5,778,506	
組替調整額	△185,448	5,593,057

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△1,126,598	
組替調整額	64,925	△1,061,673

為替換算調整勘定：

当期発生額	39,641	
組替調整額	—	39,641

退職給付に係る調整額：

当期発生額	15,606	
組替調整額	3,573	19,180

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	32,433	
組替調整額	99	32,533

税効果調整前合計 4,622,739

税効果額 △1,258,293

その他の包括利益合計 3,364,445

(2) その他の包括利益に係る税効果額

(単位：百万円)

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	5,593,057	△1,549,121	4,043,936
繰延ヘッジ損益	△1,061,673	296,179	△765,493
為替換算調整勘定	39,641	—	39,641
退職給付に係る調整額	19,180	△5,352	13,828
持分法適用会社に対する持分相当額	32,533	—	32,533
その他の包括利益合計	4,622,739	△1,258,293	3,364,445

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2022年度	2023年度
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)	140,507	505,171
賃貸用不動産等減価償却費	21,680	22,263
減価償却費	73,140	69,823
減損損失	11,645	10,096
のれん償却額	5,028	5,206
支払備金の増減額 (△は減少)	5,678	7,803
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,395,247	2,665,719
社員配当準備金積立利息繰入額	21,174	20,975
契約者配当準備金積立利息繰入額	8	7
契約者配当準備金繰入額	11,593	11,805
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,122	717
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	△14
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,157	1,256
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2	△205
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	141	48,113
利息及び配当金等収入	△1,740,012	△1,875,713
有価証券関係損益 (△は益)	△145,816	△97,385
保険約款貸付関係損益 (△は益)	78,679	85,600
金融派生商品関係損益 (△は益)	301,425	507,070
支払利息	40,398	49,679
為替差損益 (△は益)	△182,233	△632,809
有形固定資産関係損益 (△は益)	6,925	4,687
持分法による投資損益 (△は益)	26,025	△14,193
特別勘定資産運用損益 (△は益)	4,906	△169,002
再保険貸の増減額 (△は増加)	△3,058	△121,147
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△26,317	△85,043
再保険借の増減額 (△は減少)	3,475	6,706
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	3,605	11,180
その他	61,787	23,048
小計	118,605	1,061,417
利息及び配当金等の受取額	1,742,488	1,818,296
利息の支払額	△41,646	△47,639
社員配当金の支払額	△174,579	△170,284
契約者配当金の支払額	△13,852	△16,382
その他	△42,431	3,317
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△237,401	51,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,351,183	2,700,662
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	662	△4,145
買入金銭債権の取得による支出	△4,090	△36,731
買入金銭債権の売却・償還による収入	46,992	34,365
有価証券の取得による支出	△13,801,236	△10,039,454
有価証券の売却・償還による収入	14,045,711	7,755,469
貸付けによる支出	△1,707,572	△1,795,398
貸付金の回収による収入	1,467,147	1,579,215
金融派生商品の決済による収支 (純額)	△1,060,922	△1,091,597
売現先勘定の純増減額 (△は減少)	△643,756	1,001,245
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	23,957	△17,403
その他	△157,592	△174,320
資産運用活動計	△1,790,699	△2,788,755
(営業活動及び資産運用活動計)	(△439,516)	(△88,092)
有形固定資産の取得による支出	△68,163	△113,393
有形固定資産の売却による収入	35,560	25,207
その他	△40,009	△56,276
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,863,312	△2,933,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	283,400	173,135
借入金の返済による支出	△74,976	△82,910
社債の発行による収入	—	137,454
社債の償還による支出	△157,040	—
基金利息の支払額	△265	△265
その他	8,132	△1,403
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,251	226,010
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,160	22,099
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△406,716	15,554
現金及び現金同等物期首残高	2,544,383	2,139,794
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,128	—
現金及び現金同等物期末残高	2,139,794	2,155,349

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(7) 連結基金等変動計算書

・2022年度

(単位：百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,350,000	651	740,576	2,191,227
会計方針の変更による 累積的影響額				△111,626	△111,626
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100,000	1,350,000	651	628,949	2,079,601
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△199,868	△199,868
基金利息の支払				△265	△265
親会社に帰属する当期純剰余				142,144	142,144
土地再評価差額金の取崩				△4,098	△4,098
連結範囲及び持分法の 適用範囲の変動				△390	△390
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				261	261
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	△62,216	△62,216
当期末残高	100,000	1,350,000	651	566,733	2,017,384

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,124,915	△375,170	△60,363	17,362	△2,518	5,704,225	1,671	155,930	8,053,054
会計方針の変更による 累積的影響額								△27,906	△139,533
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,124,915	△375,170	△60,363	17,362	△2,518	5,704,225	1,671	128,023	7,913,521
当期変動額									
社員配当準備金の積立									△199,868
基金利息の支払									△265
親会社に帰属する当期純剰余									142,144
土地再評価差額金の取崩									△4,098
連結範囲及び持分法の 適用範囲の変動									△390
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									261
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）	△948,331	△619	4,098	34,876	△3,419	△913,395	249	△7,531	△920,676
当期変動額合計	△948,331	△619	4,098	34,876	△3,419	△913,395	249	△7,531	△982,893
当期末残高	5,176,583	△375,789	△56,264	52,239	△5,938	4,790,829	1,921	120,492	6,930,628

・2023年度

(単位：百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,350,000	651	566,733	2,017,384
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△181,910	△181,910
基金利息の支払				△265	△265
親会社に帰属する当期純剰余				412,485	412,485
土地再評価差額金の取崩				△5,297	△5,297
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				1,638	1,638
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	226,651	226,651
当期末残高	100,000	1,350,000	651	793,384	2,244,035

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,176,583	△375,789	△56,264	52,239	△5,938	4,790,829	1,921	120,492	6,930,628
当期変動額									
社員配当準備金の積立									△181,910
基金利息の支払									△265
親会社に帰属する当期純剰余									412,485
土地再評価差額金の取崩									△5,297
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									1,638
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）	4,047,348	△766,669	5,297	65,900	13,712	3,365,588	△411	24,062	3,389,239
当期変動額合計	4,047,348	△766,669	5,297	65,900	13,712	3,365,588	△411	24,062	3,615,890
当期末残高	9,223,931	△1,142,459	△50,967	118,139	7,774	8,156,418	1,509	144,554	10,546,518

(連結基金等変動計算書の注記)

1. 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	1,509

(8) 保険業法に基づく債権の状況 (連結)

(単位: 百万円、%)

区分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,059	9,572
危険債権	18,103	17,718
三月以上延滞債権	50	—
貸付条件緩和債権	1,481	1,604
小計 (対合計比)	29,694 (0.28)	28,895 (0.25)
正常債権	10,454,967	11,368,762
合計	10,484,661	11,397,657

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○保険業法に基づく債権に対する補足説明

- ・ 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- ・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2022年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,023百万円、2023年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権104百万円です。

(9) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	18,035,345	22,536,034
基金・諸準備金等	5,983,567	6,251,249
基金等	1,830,934	1,997,150
価格変動準備金	1,684,717	1,732,830
危険準備金	2,223,034	2,263,258
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	3,636	5,015
その他	241,244	252,993
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	6,231,568	10,340,828
土地の含み損益×85%	635,862	701,888
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△8,309	10,724
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,884,069	2,844,977
負債性資本調達手段等	2,309,865	2,527,319
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△164,173	△345,603
その他	162,895	204,650
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	3,366,494	4,394,139
保険リスク相当額 R_1	179,782	188,389
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	104,336	102,987
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	0	0
予定利率リスク相当額 R_2	326,402	355,452
最低保証リスク相当額 R_7	8,341	8,090
資産運用リスク相当額 R_3	2,948,138	3,929,039
経営管理リスク相当額 R_4	71,340	91,679
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,071.4%	1,025.7%

(注 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(10) セグメント情報

2022年度、2023年度において、当社ならびに連結される子会社および子法人等は、国内外において保険業および保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。